

# 令和5年第4回定例会会議録（第3号）

令和5年12月12日

## ○出席議員（25名）

1番	塩手悠太君	2番	石田強君
3番	中村悟君	4番	森裕二君
5番	小野和美君	6番	重松康宏君
7番	小野佳子君	8番	日名子敦子君
9番	美馬恭子君	10番	阿部真一君
11番	安部一郎君	12番	小野正明君
13番	森大輔君	14番	三重忠昭君
15番	森山義治君	16番	穴井宏二君
17番	加藤信康君	18番	吉富英三郎君
19番	松川章三君	20番	市原隆生君
21番	黒木愛一郎君	22番	松川峰生君
23番	野口哲男君	24番	山本一成君
25番	泉武弘君		

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿部万寿夫君
副市長	岩田弘君	教育長	寺岡悌二君
総務部長	柏木正義君	企画戦略部長	安部政信君
観光・産業部長	日置伸夫君	公営事業部長	上田亨君
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君	こども部長	宇都宮尚代君
いきいき健幸部長	大野高之君	建設部長	山内佳久君
市長公室長	山内弘美君	防災局長	白石修三君
消防長	浜崎仁孝君	教育部長	古本昭彦君
上下水道局長	松屋益治郎君	企画戦略部次長 兼財政課長	矢野義知君
観光課長	牧宏爾君	文化国際課長	高木智香君

産業政策課長	大町 史 君	公営競技事務所長	山本直樹 君
市民課参事	江川裕子 君	生活環境課長	堀 英樹 君
高齢者福祉課長	入田純子 君	障害福祉課長	大久保 智 君
こども部次長 兼子育て支援課長	中西郁夫 君	こども家庭課長	内田千乃 君
健康推進課長	和田健二 君	介護保険課長	阿南 剛 君
都市整備課参事	川野康治 君	公園緑地課長	橋本和久 君
新湯治・ウェルネス ツーリズム推進室参事	猪原圭太 君	防災危機管理課長	中村幸次 君
消防本部 警防課長	後藤英明 君	教育政策課長	森本悦子 君
学校教育課参事	宮川久寿 君	学校教育課参事	時松哲也 君
社会教育課長	姫野淳子 君	社会教育課参事	西澤和江 君
上下水道局 下水道課長	田邊和也 君		

○議会事務局出席者

局 長	河野伸久	議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	岩男涼子	係 長	甲斐俊平
主 査	松尾麻里	主 査	佐藤雅俊
主 事	定宗隆一郎	事 務 員	尾割春晃

○議事日程表（第3号）

令和5年12月12日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（加藤信康君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 3 号により行います。

日程第 1 により、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○9 番（美馬恭子君） 日本共産党の美馬恭子です。

今回も一番トップバッターということで、今期入りましてから 2 回目のトップバッターということで、トップバッターがいいのではないかと皆さんがおっしゃいますけれども、私はもう口から心臓が飛び出るほど緊張しておりまして、大変ですけれども、しっかりと質問をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

まず、最初に子育て、教育行政に関してということで、給食センター化後の学校給食についてということでお尋ねをしていきたいと思ひます。

自校式給食からセンターに移行されて 3 か月が経過しました。この間に何か大きな問題等ありましたでしょうか。量が少ないとか味が薄いというような声も上がっておりましたが、何か話題になるようなことがあれば教えてください。

○教育政策課長（森本悦子君） お答えいたします。

当初はトラブルもございましたが、今は調理員も業務に慣れまして落ち着いております。新しい給食センターでは、これまで施設や設備面から提供できなかった料理も多数作れるようになりました。委託業者の調理員は、単独調理場や共同調理場で勤務していた方も多く、初めて作る料理に戸惑うことも多いようですが、給食センターは手作りを基本としておりますので、調理済みのものを温めるだけのものよりも一から手作りしたものをおいしいとほめられるほうが、大変な分喜びも大きいと聞いております。

なお、10 月 23 日から実施いたしました給食のアンケートでは、量がちょうどよい、または多いという回答は小学生では 88.3%、中学生では 91.5%と、約 9 割の方が量に満足をしています。味つけがちょうどよい、または濃いという回答は小学生では 84.1%、中学生では 74.6%で、中学生の方が味つけを薄いと感じる人が多いことが分かりました。

○9 番（美馬恭子君） 給食の話は、子どもさんがいる家庭では結構話題に出ているようです。特に、自校式給食から替わった小学校については、前のほうがおいしかったとか、今日も魚、魚ばかり、色が黒い、黒いというのはどういう意味か分かりませんが、子どもの感覚なんでしょう、などなど、先日話を聞いた保護者の方は、自宅ではあまり魚料理をしないから、給食で出してもらえるのは大変ありがたい、子どもは好き嫌いなく何でも食べるけど、どうも給食の魚料理はおいしくないと言う、子どもがおいしいと思えないから、「ええっ、また魚」という話になるのではないかと、などというようなことをおっしゃっていました。給食は、学校生活の中でも一番の楽しみと言ってもいいのではないかとと思ひます。現にほかの保護者の方からは、毎日のように、今日の献立を眺めてから学校に行っているという話も聞いております。食材に関しては、1 か月の献立に合わせて調達するというようなことでしたが、この時点で食材が偏っているというようなことはないのでしょうか。私も気になって、12 月の献立表を見せていただきました。肉と魚がまあまあバランスよく出されているようにも思ひましたが、実際はどうなのでしょう。旬の食材ということもありますが、一時的に食材が偏るというようなことはどうでしょうか、お尋ねいたします。

○教育政策課長（森本悦子君） お答えいたします。

まず、旬の時期は食材の栄養価が最も高い時期でもありますので、必然的に用いる頻度が多くなりますが、味つけや調理方法を工夫して提供しております。

また、センターでは、最新設備を導入したことで、今まで提供する機会が少なかった魚

料理を頻繁に提供できるようになりました。肉も魚も野菜もバランスよく提供できていると考えております。今後も子どもたちが好き嫌いなく、バランスよく何でもおいしく食べてもらえるように工夫を重ね、給食時間を楽しみにしてもらおうように努めてまいりたいと考えております。

- 9番（美馬恭子君） 旬の食材を多く使用するのは学校だけではなく、家庭でも言えることでしょうか。しかし、それをおいしいと思えるか、また同じと感じるかは、その調理の仕方や届いたときの状況によるのではないのでしょうか。少なくとも子どもたちが同じものばかりというのには、何らかの原因があるような気もいたします。作り手の顔が見える見えない、作っているときの湯気や匂いがするかしらないか、センターに移行した中で、今までの自校式から失ったものは大変大きいというふうに私は考えています。改めて、給食とはということを理解して考えていくこと、これが今から先、センターに課せられた課題ではないかなというふうにも考えております。

さて、引き続きまして、給食の献立に関しては栄養士さんが立てて、調理業務のみ委託で稼働ということでした。調理場にも栄養士さんがいて、調理業務に関してはどのように関わっていらっしゃるのか教えてください。

- 教育政策課長（森本悦子君） お答えいたします。

献立を立案しました栄養士と委託業者の責任者が、日々の調理工程と調理動線の詳細について、前日までに打合せを行います。委託業者の調理員は、それに基づいて調理作業を行い、最終段階におきまして栄養士が検食を行います。

また、調理の段階で栄養士が委託業者の責任者に指示を行い、責任者から調理員へ指示を伝えるということがございます。

- 9番（美馬恭子君） 調理業務を委託するという事は、今おっしゃったように、ちょっと簡単にコミュニケーションが取れるというような状態ではないのかなというふうに考えております。栄養士さんにとっては、業務量が増えるということにもなるのではないのでしょうか。

以前、中学校の給食センターに見学に行ったことがあります。そこでは栄養士さんが自ら食材を切ったり、スプーンとお皿を手に、調理中のお鍋から取って味見をされたり、味の指示を出されたりというようなことをされておりました。調理の方と本当にしっかりコミュニケーションが取れているなど、とても感心したものです。皆さんが一体となって、給食を作られていたのが大変よく分かりました。その点では、なかなか委託されている業務の中に栄養士さんがそういう形で入っていくということにはできないのは理解しておりますが、何らかの形でしっかりとコミュニケーションを取れるようにしていただきたいと、そういうふうに思っております。

自校式では顔が見える距離で食育が効果的に進められてきました。物理的に離れた場所で、どのような食育をされているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

- 教育政策課長（森本悦子君） お答えいたします。

食育基本法では、食育を生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ、食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む基礎であるとしています。

本市ではこの食育を推進するため、学校給食を生きた教材として様々な取組を進めております。例えば、子どもたちが給食を通して食に対して関心を持つきっかけをつくるため、グーグルフォームを活用した二次元コードを各学校へ配布し、子どもたちがタブレットを用いて、いつでも給食センターへ意見や感想を送れる仕組みを10月16日からスタートさせました。もぐもぐポストという親しみやすい名称で、毎日のように子どもたちから意見や感想が寄せられます。現時点で1,600件を超えております。おいしい、おいしくないと

いう感想以外にも、魚料理を少なくしてほしい、カレーの回数を増やしてほしい、品数が増えてうれしい、食器が軽くなってうれしいといった様々な視点の意見が寄せられています。

また、1月24日から1週間、学校給食週間が始まりますので、期間中には調理員と栄養士等が学校を訪問することなども計画をしております。

- 9番（美馬恭子君） 今回、お聞きしたところによると、今教えていただいたようにもぐもぐポストということで、かなり子どもたちの意見も寄せられているということでした。自校式給食の場合は、作業中に匂いや香りがしてくる、給食のおばちゃんの顔がじかに見える、これがおいしかった、あれはちょっと苦手、もう少し甘いほうがいいかな、辛いほうがいいかななどと言える状況がすぐ近くにありました。それがすぐに思ったとおりにはならないことのほうが多かったでしょうが、しかし、コミュニケーションの輪は近くにありました。センターになればそれはなくなり、給食時間に運ばれてきた給食をつぎ分けて食べるだけ、作り手のコミュニケーションは今までのようには近くにありません。

しかし、このことをもぐもぐポストという形で少しでも改善していこうという形は大変見えてきていると思っています。顔の見える給食は食育の上では大変大切です。ただ単に栄養を考えて作って運ぶ、そこに作り手の心の通いがプラスアルファの香辛料になるのではないかと、私は今でも大きく思っております。今後とも引き続き、子どもたちの栄養のために頑張っていたきたいというふうに考えています。

さて、次は委託業者の調理員、この方たちは定員を満たしているのでしょうか。インターネットなどを開いていきますと、いつものように求人募集していますが、この点はどうでしょうか。

- 教育政策課長（森本悦子君） お答えいたします。

現在提供している約8,500食を調理するために必要な人員は確保しておりますが、実働人員よりも多くの人材を採用しまして、働く方の希望に沿ったきめ細やかなシフトにも対応している、このように報告を受けております。

- 9番（美馬恭子君） 給食センターも働き方、いろいろあるかと思えます。できるだけ多くの方々が心を込めて調理していただけるように、今後もしっかりと見守っていただきたいというふうに思っています。

この給食センター最後の項になりますが、食物アレルギー調理場は直営で運営されています。人員の面で今問題はないのでしょうか。現在、6品目のアレルギー食材を除去したものを提供しているようですが、6品目以外にアレルギーを持つ子どもたちの対応はどのようにされているのでしょうか。

- 教育政策課長（森本悦子君） お答えいたします。

食物アレルギー対応食も通常食と同様の3献立、合計約120食を調理しております。調理後は一人一人名前を確認しながら保温容器に入れ、軽自動車4台に2人ずつ乗車して学校へ配送しております。現在11人が従事しておりますが、それぞれの工程で役割分担を行い、慎重かつ効率的に業務を進めております。

また、6品目以外のアレルギー対応は、原因となる食物を用いた献立、この容器を個人用バッグに入れ、欠食対応という対応をしております。

- 9番（美馬恭子君） アレルギー食を食べていらっしゃるお子さんの保護者の方からはなかなかお話を聞くことができなかったんですけども、大きな問題が出ているという話も聞きませんので、今後ともしっかりと対応をしていただきたいというふうに考えています。

それでは、引き続きまして2番の就学前教育・保育ビジョン（素案）についてというところでお話をお伺いしてまいりたいと思っております。

保育ビジョンは、私にとっては大変唐突に出されてきたように思っております。この素案が出るまでの経緯を簡単に教えていただけますでしょうか。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

別府市就学前の子どもに関する教育等協議会におきまして、幼児教育・保育関係者、また保護者の方に6回にわたり議論していただき、令和3年6月に報告書を頂きました。その報告書におきまして、市立幼稚園の新しい方向を指し示し、就学前教育・保育の量や質の適切な提供につなげるために、具体的な基本方針と、実施計画を早期に策定することが必要とのことから、まず教育委員会において検討を開始しました。

令和4年度からは、子育て支援課こども家庭室を設置いたしまして、そこと共同で基本方針と実施計画の策定に取り組を始めました。業務委託を通じて、検討材料となる調査とその分析等を行いました。具体的には、別府市内の小学校、中学校区別の子ども人口の推計と、小学校、中学校区別の幼児教育・保育施設の利用児童数の推計を行いました。そして、令和5年6月に基本方針として別府市就学前教育・保育振興プログラムを策定しました。令和5年7月に、施策に生かすための就学前教育・保育施設向け、また保護者ニーズを把握するため、当該施設に通う園児の保護者に向けたアンケート調査を実施しました。アンケートには選択肢での回答と自由記述欄を設け、皆様の思いをお示しいただいたところでございます。検討材料となる調査や分析、アンケート調査回収、ニーズ分析を踏まえた上で、ビジョン素案策定を進め、令和5年9月にビジョンの素案を公表しました。

○9番（美馬恭子君） 今おっしゃったように、令和2年に別府市就学前の子どもに関する教育等協議会、これが6回会議が開催されております。その中で、教育長宛てに報告書も提出されたようです。その後、何度となく議会でも経過について私はお尋ねしてきましたが、はっきりとしたお答えを聞くことができなく、先ほども言いましたが、唐突に前の議会のときにビジョンが出されたというふうに私は理解しております。中でいろいろお話をされてきたのでありましようが、そここのところがなかなか見えにくかったというのは事実ではないでしょうか。

そこでお聞きいたしますが、アンケート、8月に取られておりますが、このアンケート調査を踏まえビジョン出すに当たって、どの程度反映されて、どのように議論されてきたのでしょうか。そここのところを詳しく教えてください。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

アンケート結果から、公立施設に求められる役割として、小学校への円滑な接続、特別な支援が必要な子どもの受入れ、地域の子育て家庭への支援の充実が必要であることが判明しました。

また、今後の方向性について、市立幼稚園の再編や集約についての不安、保育者の資質の向上など今後の解決すべき課題も判明いたしました。この間、アンケート結果を協議し、協議会の報告書で目指す就学前教育・保育を実施することが、施設や保護者の声に応えることと考え、ビジョン素案の中で、市立幼稚園の役割を明確にし、実践するための適正配置計画を示しました。

また、適正配置に伴う受皿として、教育・保育の一体的な提供を行う認定こども園の整備についても示させていただきました。

○9番（美馬恭子君） アンケートの中身を全て読ませていただきました。本当に皆さんのリアルな意見が出ているというふうに感じました。別府市独自の一校一園制、どうして1年だけ幼稚園にやらなければいけないのか、保育園に残したいけどほとんどが幼稚園に行くので、それもままならなかった、私立の幼稚園で十分だ、保育園で5歳児教育ができないのがおかしい、子育て支援には薄い別府市、預入れ時間を長く、早く、延長保育の時間を引き下げてほしい、などの意見もありましたが、また、今の一校一園制度をぜひ存続し

てほしい、小学校とつながることの大切さを大変実感しているなどという、一校一園制を続けてほしいという意見もたくさん上がっていました。本当に今、子育てしているお母さんたち、お父さんたちの声が見えるアンケート調査だったというふうに感じております。

この中身を読んで、参考にして、今ビジョンができ上がってきたということでしたけれども、ビジョンができ上がるまでの間、そしてアンケート取ってからの間、あまりにも期間が短いのではないかなど。本当にちゃんとそのアンケートの中身、皆さんの心に響いて説明がなされているのかなどということに対して、また再び私の中ではもくもくと不信感が出ているような状態です。今回、その後8回の説明の後で、ビジョンの年次計画の見直しも出されました。これは具体的に何を見て、何を聞いて見直しということになったのか、教えてください。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

中学校区ごとにおいて8回行った説明会と、あとパブリックコメントにおきまして、計画期間、閉園までのスケジュールが短いということ、また幼保小連携体制の確立についてという項目、また継続する市立幼稚園の施設状況と通園時の安全確保について、また市立幼稚園の3年保育の全園実施について、市立幼稚園の預かり保育の早期対応の実施について、市立幼稚園の適正な人員配置について、また5歳児の受皿の確保についてというような、大きく、そのような内容の御不安、御意見、御要望がございました。

また、その不安解消の対応を行うために、実施時期を1年間延長するという判断をいたしました。

○9番（美馬恭子君） 閉園するのを1年先延ばしということで、具体的な中身は私にはちょっとまだ見えてはきていません。別府では一校一園制がしっかり敷かれていましたので、他の都市、市町村に比べて認定こども園が定着しにくかったという状況もあったようですが、認定こども園制度ができまして17年たっております。認定こども園といいたしてもいろんな形があります。別府市の中で今後どのようにされていくのか、そこら辺もしっかりと見えてきていないのが現状ではないかなど。

その中で、保護者の方々、やはり不安に思われることが多いのではないかなどというように感じています。様々な意見があり、様々な考え方、これが出てしっかり議論ができる、これが大変大切なことではないかなどというふうにも考えていますので、ぜひ、今後ともしっかりと皆さんに説明をして、皆さんの声が聞ける、そんな進め方をさせていただきたいというふうに考えております。

現在3園あるこども園は幾つ増えるのでしょうか、そのための施策として別府市はどのような援助をされていくのか、教えてください。

○次長兼子育て支援課長（中西郁夫君） お答えいたします。

認定こども園の認可につきましては県が行いますので、別府市として今現在明確な数というのはお答えしかねますが、ビジョン素案を公表した後、認定こども園への移行に向けて具体的な取組を始めている複数の私立保育園や幼稚園がございまして。施設に対して、県担当課と連絡を取りながら、補助や制度などを周知しているところでございます。

また、既存の施設で対応可能な場合、5歳児をそのまま受け入れるような場合、備品等の購入のための補助など、本市独自の支援を行うことも検討しております。また、大規模な施設改修などを行う場合につきましては、国の補助金を活用することも考えております。

また、保護者の就労の有無にかかわらず就園できるなど認定こども園のよさ、こちらについても広く知っていただくため、周知を強化してまいりたいと考えております。

○9番（美馬恭子君） そうですね、別府市の中で認定こども園、はっきり言ってなかなかどういう施設なのかというのがまだ見えていないので、しっかり説明をしていただきたいなというふうにも感じています。私の子育てをしていた時代は三十数年前にもなり

ますので、その頃の話をして時代も生活背景も異なりますから、ここで議論するという事にはならないと思いますが、一つ言えることは、その当時から働いている親はとても大変でした。保育所を造ってほしい、学童クラブをつくってほしい、そしてたまには自分だけの時間が欲しい、今もその思いは、保護者の方々の中では変わらないというふうに思っています。それ以前にも増して、ストレスを抱えることの多い社会です。子育て世代の声をしっかり聞き、とことん説明を尽くす、これが子育て支援に力を注ぐということではないかというふうに私は考えております。

先日、文科省でレクチャーを受けました。なかなか子どもの数で幼稚園を減らすという話も出ておりましたが、文科省の中では人数に制限はないと、集団の関わりの中で学ぶことは大切なことだけれども、人数として大きく決定されているわけではない。学びをしっかりと深めるためには、しっかりとそこそこの市町村が考えていくことが大事なのではないかなという話をいただきました。ぜひ、今後ともしっかりと説明責任を果たしていただきたいというふうに考えています。

さて、その中で現在、幼保小の架け橋プログラムを実施しており、幼児教育の必要性、全ての子どもにひとしく機会を与え、育成する、幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えをさらに伸ばしていくことが必要であるというふうに言われています。現在、19の自治体がこの事業の採択を受けているようで、大分県でも竹田市がこの事業の採択を受けているようです。

そんな中で、別府市としてはこのようなプログラム、どのようにお考えになっているか教えてください。

○学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

別府市教育委員会といたしましても、幼保小のかけ橋期を通じて、未来を担う子どもたちに学びや生活の基盤を育み、持続可能な社会のづくり手となることができる力の基礎を培うことは非常に重要であると考えています。現在別府市では、文部科学省による幼保小の架け橋プログラムを実施に向けての手引きを参考に、幼保小の連携に係る取組として、幼保小の教職員が相互の教育についての理解を深めることを目的とした合同の授業研究会や、小学校への円滑な接続を目的とした子ども同士の交流活動を実施しています。

また、幼保小連携推進協議会を年間2回開催し、小学校への円滑な接続のための教育的方策、並びに幼保小の連携を推進する上での課題について、幼保小の関係者で共有をしております。

今後は、手引きの中でフェーズ2とされている架け橋期のカリキュラムの検討、開発を視野に入れながら、施設類型、設置者、学校種を超えて、幼保小の教職員が気軽に話し合える関係を構築し、対話を大切にしながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて協働して取り組むことができるよう体制づくりを進めてまいります。

○9番(美馬恭子君) ぜひ、今後検討していただきたいというふうに考えております。

それでは、次に入ります。教育の中に占める芸術教育ということでお伺いしたいと思います。

別府市の美術館は昨年の10月から休館、来年の3月から再開すると聞いていますが、休館の期間、美術館の作品はほかの場所で見ることができるのでしょうか。

○社会教育課長（姫野淳子君） お答えいたします。

現在、美術館は空調設備改修工事等施工のため休館しております。休館中、美術館の絵画等美術品のうち、重要保管作品につきましては県立美術館に、竹工芸品につきましては竹細工伝統産業会館に寄託しております。

県立美術館に寄託している作品の中から数点、来年1月16日から1月28日まで県立美術館で開催されます企画展において、展示予定となっております。また、竹細工伝統産業



会館においても、特別展の開催がない期間は別府市美術館の所蔵品展ということで、作品を入れ替えながら展示していただいております。

そのほかの美術品につきましては、24時間空調管理のできる野口ふれあい交流センター及び旧山の手中学校のパソコンルームに保管し、定期的に学芸員が温湿度の状況を確認しております。来年3月の再開に向けて、1月からは美術品等展示の準備を進める予定でございます。

- 9番（美馬恭子君） 以前も何度か質問させていただきましたが、今の建物は当初仮施設であり、図書館と一体で建て替えるということでしたが、現在では図書館のみの建て替えとなりました。そこでもともと美術館としての空調や照明に不備があるということで、ただいま工事をしているというふうに認識しております。

別府の美術館には貴重な民俗資料などもたくさんあり、教育の上でも大変重要なものだというふうに考えています。今、あちこちで見ることができるといこともありましたけれども、休館期間中に社会学習などで訪れることができないのは大変もったいない、そのように感じております。今後、開館された後に、子どもたちの情操教育のためにどのようなことを実施されていくのか、直接触れる機会があるのか、そこら辺を教えてください。

- 社会教育課長（姫野淳子君） お答えいたします。

これまでも、コロナ禍以前ではございますが、近隣の小学校から社会見学での美術館の利用はございました。美術館を訪れ、絵画などの貴重な美術品に触れることは、子どもたちの情操教育にとっても大変重要なことであると考えております。今後多くの学校に訪れていただけるよう、小中学校校長会を通じて利用の促進に努めてまいります。

また、美術館を再開するに当たり、美術館運営協議会を設置し、文化芸術に関わる方々の意見を広く聞くことで、子どもたちのみならず多くの方に訪れていただけるよう、魅力ある美術館を目指してまいりたいと考えております。

- 9番（美馬恭子君） ぜひ、情操教育のために美術作品を鑑賞することも取り入れていただきたいと思いますというふうに思います。

そしてまた、音楽に直接触れる機会もとても大切だというふうに思っています。学校教育の中で、子どもたちが生の演奏を聴くなど、音楽に直接触れる機会はどうなっているのでしょうか。

- 学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

毎年、公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団から、デュオやソロなどの室内楽とお話で構成されたピノキオコンサートの開催案内の配布依頼があり、小中学校に案内をしております。開催が決定した学校は、児童生徒、保護者、地域住民等を対象として体育館で開催しており、これまで8校、小中学校で10回開催されました。

文化芸術は、創造性を育み、その表現力を高めるとともに、心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する基盤であると考えております。今後も、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動の促進に努めます。

- 9番（美馬恭子君） 現在、しいきアルゲリッチハウス、今年で8年目ということのようです。世界最高峰の音楽家マルタ・アルゲリッチさんが音楽祭を始めたのが1998年、開催の狙いは別府市民とか大分県民が参加しての手づくりの音楽祭を目指して、音楽を通じた国際親善、そして子どもたちに世界的に質の高い音楽を聴いてもらって、高齢者と子どもたちがともに音楽を楽しむ機会を提供していく、そのような構想の下に始まったようです。

アルゲリッチ音楽祭は、今でもしっかりと大分に、別府市に根づいているようです。ピアニストの伊藤京子さんが総合プロデューサーというふうにお聞きしています。現在は財団法人として設立され、しいきアルゲリッチハウスとして維持されています。春になれば、

100周年の中でアルゲリッチ音楽祭もまたしっかりと根づいていくのだとは思いますが、ぜひ、アルゲリッチハウスがある地元の別府として、生の音楽、あそこの中で150名前後の観客が四重奏団の演奏を生で聴くことができるということもお伺いしていますので、ぜひ活用していただきたいというふうに考えております。芸術教育に関しても、今後とも教育の中で大きな位置を占めるように、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、この項最後になりますが、働き方についてお尋ねしたいと思っています。

学校現場、本当に欠員が生じて厳しい状況になっているというふうに認識しています。そのために業務内容が増えたり、在校時間が長くなったりしているとも聞きます。教職員の人事は、県が権限を持っています。別府市としてできることは本当に限られていることであるというのは承知していますが、市としても、学校の実情を正確に把握し、県に要求していかなくてはいけないというふうに思っていますが、市としてはどのように働きかけを続けていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

全国的な教員不足の状況が続いており、別府市でも12月12日現在、15名の欠員となっている状況です。そのため、フルタイムでの臨時講師が確保できなければ、短時間勤務の非常勤講師を複数配置するなど、児童生徒への指導への影響が最小限となるようにしているところです。

こうした教員不足の状況については、教育長会議、人事担当者会議等を通じて、県教育委員会に具体的事例を伝えつつ、重ねて要望しているところではありますが、今後とも一層働きかけを強めてまいります。

○9番（美馬恭子君） 本当に、学校の先生たちの仕事は年々多くなっているのではないかなというふうにも感じていますし、先生たちの責任感、そしてストレスも大きくなっている、なかなか若い人たちが学校の先生を選んでくれない、そして再雇用の先生たちはもう疲れ果ててしまって、再雇用に対しても一歩なかなか足が踏み出せないというような状況に来ているということもお伺いしています。ぜひ、今後ともしっかりと教員の方々のお話も聞いて前に進んでいただきたい、そのように考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、引き続きまして次は社会福祉行政ということでお尋ねしてまいりたいというふうに思っています。

障害者移動支援事業について、これはどのような事業か、概要を教えてください。

○障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

本事業は、屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活上必要不可欠、あるいは余暇活動等、社会参加目的での外出への支援を行う、原則、1日の中で出発してから帰ってくるまでの外出を対象といたしており、長期の外泊等は対象外となる地域での自立生活等に資する地域生活支援事業の一つでございます。

○9番（美馬恭子君） 社会生活上必要不可欠な外出、例えばどういった内容ならば移動支援事業の対象になるのか教えてください。

○障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

通勤や通院、その他長期にわたる定期的な目的の外出を除きまして、市役所等官公庁や金融機関での手続、あるいは不意に必要となった医療機関の受診や相談支援等が該当いたします。

○9番（美馬恭子君） それでは、余暇活動など社会参加目的の外出とは例えばどういった内容になるのか、移動支援事業の対象となるのか教えてください。

○障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

買い物や食事、冠婚葬祭や美術館など文化施設等の利用、国や自治体等が主催します研

修や講座など、各種行事への参加が該当いたします。

- 9番(美馬恭子君) 聞きましたところ、美容院に行ったり、買い物に行くのは対象外だという話を聞いております。移動支援の点数が低くて、事業所もなかなか敬遠されているのか、なかなかそういうことに使えないという話も聞いていますが、そこら辺はどのように理解されていますか。

- 障害福祉課長(大久保 智君) お答えいたします。

時間に関しましては、社会生活上必要不可欠な外出は月30時間以内、余暇活動等の社会参加目的の外出は月50時間以内でございます。

- 9番(美馬恭子君) 時間に関してはそうなんですけども、今の質問は、美容院、買い物などがちょっと対象外ということのようです。そこら辺をちょっとお聞かせ願えればというふうにも思っております。

今後活用される方の、ある程度一定の方が活用されていると思うんですけども、どういうふうにしていけば活用しやすくなるのかというようなアンケート調査もされてはどうかというふうにも考えますが、そこら辺はどうでしょうか。

- 障害福祉課長(大久保 智君) お答えいたします。

アンケートにつきましては、今議員からいただきまして、本当に目からうろこというか、したことはございませんでしたので、今後考えたいと思います。

- 9番(美馬恭子君) 過去3年間でどれぐらいの方々が事業を利用されているのか、これは大体160から170名前後ということでお聞きしております。利用したい場合には、具体的にどのような手続を経ることになるのか、教えてください。

- 障害福祉課長(大久保 智君) お答えいたします。

本事業は市が移動支援を行う事業者と委託契約を結んだ上で、利用者に利用申請書を提出していただく形となります。申請を受けて受給者証を利用者に交付し、事業者は受給者証の内容範囲で事業を実施いたします。

- 9番(美馬恭子君) 時間数としては、30時間、50時間、合計80時間ということで、それが足りなくなるということは私も聞いていませんけれども、ぜひ、利用者の方のアンケートを取っていただいて、使いやすいような形で支援していただきたい、そのように考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、一次救急医療についてお尋ねいたします。

別府市では、休日当番医の輪番制の維持が困難になっているというようなことを聞いています。また、小児科でも数年後には自分の医院での輪番制度が困難になるということも予想されていると聞いています。別府市内で内科の医療機関、小児科医療機関は何か所ありますか。

また、市内では二次救急を担う医療機関もありますが、一次救急と二次救急の違いはどのようなことなのか、教えてください。

- 健康推進課長(和田健二君) お答えいたします。

特定健診が可能な医療機関数になりますが、66か所、小児科医療機関は6か所となります。

また、一次救急は自力で受診できる比較的軽症な患者さんに対応し、二次救急医療機関は市内7か所ありますが、入院や手術を必要とする重症患者さんの診療を行っております。

- 9番(美馬恭子君) なかなか、一次救急、二次救急、三次救急と言っても、利用する方々にはなかなか区分けするのが難しい、救急車を呼んだ時点で二次救急に入るのか、歩いていけば一次救急なのか、でも近くだから歩いていってもこれは二次になるのか、そこら辺はなかなか難しいところではありますが、今のところ一次救急は市として、医師会の方々も先生方も言っていられっしゃいましたけど、かなり切迫しつつあるということのようです。

た。

今後、一次救急を維持する選択肢として、休日当番医のセンター化があるというふうにも聞いていますが、別府市医師会とはどのように協議をされているのでしょうか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

別府市の休日当番医は、別府市医師会に委託し運営を行っていますが、昨今の医師の高齢化、看護師不足、働き方改革などで自医院での運営が困難になり、参加できない医療機関が増え、輪番制を維持することが困難になってきております。別府市医師会とは、休日当番医の輪番制に代わり、休日診療を行う場所として、別府市保健センターについて現在協議を行っております。

また、別府市だけではなく、東部医療圏域に関わる問題でもございますので、県と連携して対応していきたいと考えております。

○9番（美馬恭子君） 本当に、別府市、人口も多いです。そんな中で一次救急、医療機関がしっかりと維持できないと、なかなか次に進んでいくわけにもいかず、また先生たちもかなりの苦勞をされているのではないかなというふうにも考えますが、ぜひ、市民が頼りにする地元の医療機関であります。しっかりと医師会とも話し合いをされて、今後しっかりと対応をしていただきたいというふうにも考えております。

なかなか、医院、クリニックの数は多いですが、救急に手を挙げる先生たちもなかなか自分たちの年齢や、また周りの状況からしたときに厳しいというのも現実にあるようです。そこら辺の話も、しっかりとされていくといいのではないかなというふうにも考えております。

引き続きまして、医療の現場での働き方ということでお尋ねしたいというふうに思っています。

働き方改革によって、医師等の働き方、来年の4月から大きく様変わりしていきます。今、輪番制の話、そして休日センターの話などをお伺いしましたが、ドクターがいれば済むという話ではありません。やはり看護師や検査技師などのメディカルスタッフ、必ず必要です。この確保も今かなり困難になっているということをお伺いしています。地域医療を担っていただくためには、ドクターの確保だけではなく、そのほかの看護師やメディカルスタッフの確保、しっかりと行政でも考えていく必要があるかと思いますが、この点はどのように考えていらっしゃいますか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

医師及びスタッフの確保は全国的な課題となっております。また、東部医療圏域に関わる問題でもございますので、大分県や関係者と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○9番（美馬恭子君） なかなか、東部医療圏域の中に入り込んでしましまして、保健所もその一環となっておりますので、別府市でどのような形で広げていけばいいのかというのがなかなか見えてはきませんが、しかし、地元の医師会の声、そして地元の市民の声をしっかりと反映させて、県に声を上げていくこと、そして東部医療圏域のことも考えていくことが土台になるのではないかなというふうにも考えておりますので、なかなか大変な仕事にはなるかと思いますが、ぜひ、そこら辺の連携よろしくお尋ねしたいというふうにも考えています。

それでは引き続きまして、介護現場の人員不足についてお尋ねしたいというふうにも考えています。

今回、第9期の介護保険改定が出されますが、利用に当たって負担が大きくなるとか、2割負担の問題、生活援助に関しての時間数が削減されるのではないかとか、介護職への給与を上げることは必要であるが、それが利用者に大きく跳ね返ってくるのではないかと、

要介護1、2の方々が総合支援にまとめられるのではないかと、抛出料が高くなるのではないかと、介護計画立案に対しての費用が出てくるのではないかなどなど、身近な問題が大きくクローズアップされています。

しかし、私はその中で、介護職の働き方に関して取り上げられることが本当に少ないなというふうに考えています。人員不足問題は置き去りと言っては言い過ぎかもしれませんが、今の時点では、介護職、介護現場で働く人々のことに関してあまり話が通じていないのではないかなというふうにも考えています。介護現場では、いまだに一人夜勤がされています。訪問介護、1日に何件も回っていると、業務負担が多くて疲れ果ててしまう、なかなか休みが取れない、いろんな話をお聞きします。

そんな中で、別府市としては今後どのような考え方でその点をフォローされていくのか、そこら辺をお聞かせ願いたいというふうに思っています。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

国が進めております働き方改革につきましては、事業所側で意義を理解され、取り組まれているかと思いますが、議員おっしゃる介護人材不足の折、この運用について悩まされている事業所もあるとお聞きしているところでございます。

市としましては、介護人材不足の解消を進めることが働き方改革への支援になるのではないかと思いますので、これからも市として取り組んでおります介護人材確保支援金をはじめ、離職防止の研修や中学生への訪問事業などの拡充を図りつつ、介護負担の軽減のための介護ロボットの導入や、外国人材についての支援の在り方を研究したいと考えております。

○9番（美馬恭子君） これに関しても先日、厚労省でレクチャーを受けてきました。別府市が介護職として働き続けられることに助成金を出しているというのは、本当素晴らしいことですねというふうに言われて私もうれしかったです。今、どの程度の方が助成を受けていられるのか、もう少し今後広げていく道はあるのか、そこら辺もしっかりと議論していただきたい。

そして、高齢者数は今後も2040年過ぎまで伸びていきます。介護人材の不足はしばらく解消されることはないでしょう。そのためにフレイル予防は大切ですし、市もいろいろ取組を推進されています。しかし、若いときと同じように生活するためには、やはりある程度の援助が必要です。その援助が人員不足で減ることは、予防の効果が少なくなるという点では大変大きいと思います。介護職の働き方を見直し、援助が行き届く形でしっかりと別府市としても県に国に声を上げていっていただきたい、そのように考えていますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

さて、最後に、平和についてということでお尋ねしたいというふうに考えています。

平和教育についてということで、この項だけ取り外して、別個に挙げましたのは、今の世界の情勢に大変重い気持ちを持っているからです。毎日のように新聞紙面をにぎわす戦争報道、テレビをつければ、目を覆いたくなるような状況がお茶の間に飛び込んできます。現実の世界で起きていることなのか、空想の世界で起きていることなのか、大人の私でさえ分からなくなってしまうほど、悲惨な場面が映し出されています。近所に住むある小学校低学年のお子さんが、戦争ごっこしてるの、本物のおうち、おうちはどこにあるのというようなことを無邪気にお母さんに尋ねられたそうです。どのように答えればいいのか分からずに、お母さんは話を切ってしまったというようなことを聞きました。

適切な平和教育というのはどういうことなのか、家庭の中でどんな話をすればいいのか、現在、平和教育として、学校ではどのような形で携わっているのか、その点をお聞きしたいというふうに思っています。

○学校教育課参事（時松哲也君） お答えいたします。

教育基本法には、教育の目標として、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと記されております。これを受け、学校は各教科や特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動全体を通じて平和教育に取り組んでおります。

具体的な取組例として、小学校では、修学旅行を通じた平和に関する学習をはじめ、平和に関する集会や授業等の実施が挙げられます。中学校においても、生徒を中心とした平和に関する集会や、日本を含め、国際社会の平和に関する授業等を実施しております。今後も、児童生徒の発達段階及び地域の特性等を踏まえた上で、適切に平和教育に取り組んでまいります。

- 9番（美馬恭子君） なかなか、重くて難しい問題かもしれません。しかし、家庭の中で話せる話題を提供するのも学校教育の一つではないかなというふうにも考えています。答えが出る、100点が取れるという教育も大切でしょう。しかし、考える、議論できる、共感できる、反論できる、そんな視点での教育、平和教育も今後は必要になってくるのではないかなというふうにも考えております。

今回、自衛隊についてもお聞きしたいと思っておりましたが、なかなか私の頭の中で整理するのに困難でもあり、また調査した結果、なかなか答えもいただけませんでしたので、今回は私の思いだけを伝えたいというふうに思います。

別府市は自衛隊のまちでもあります。私は、自衛隊の方々が災害救助等の支援に大変活躍されていることに本当に感謝しています。しかし、今、その自衛隊の立場がひょっとしたら大きく変わるかもしれない。そのような時期に来ているのかなと、大変大きな不安も抱えています。いろんな点で世の中が変わる節目なのかなとも思います。だからこそ、一人一人が考える平和教育の芽を育てていくことが、今の学校教育の中にとっても大切なことではないかなというふうに考えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 2番（石田 強君） 日本維新の会、石田強です。

気がつけば議員となり、8か月がたちます。一日一日、緊張感を持ち過ごす中で、町なかを歩いての気づき、市民の皆様からの声を、今回も質問していきたいと思っております。

まず初めに、新湯治・ウェルネスツーリズムからの質問をしたいと思います。

私は別府で生まれ、別府で育ったのですが、日頃から温泉に入ることがありませんでした。大学卒業して、自分のお店を経営し、落ち着いたときに、お客さんから、一緒に温泉を回って温泉名人になりましょうと誘われたことがきっかけで、30代半ばから温泉にはまりました。毎日いろんな温泉に入り、2か月足らずで温泉名人になり、それだけでは飽き足らずに、温泉マイスターの資格も取得しました。ふと気づくと、男性ですが、肌の張りや乾燥肌が治り、温泉の効果を初めて実感しました。月日がたち、議員になり、地獄蒸し鉄輪工房の裏をごみ拾いしているときに、1人のおじさんに出会いました。その方は広島から湯治で鉄輪に泊まっているといい、1枚の画像を見せてくれました。その写真には、肌がぼろぼろで、ひどいアトピーのように見え、男性から、俺は重度のがんだった、抗がん剤の治療で肌がぼろぼろになり、別府に来た。3か月足らずで肌がきれいになったと、実際の肌も見ました。すごくきれいになってました。それに僕は非常に驚き、感動しました。私は、湯治の効果を知り、温泉を後世にも残すためにも、大切にしなければいけないと思えました。

ここで質問します。新湯治・ウェルネスツーリズムが観光にもたらす効果について教えてください。

- 新湯治・ウェルネスツーリズム推進室参事（猪原圭太君） お答えします。

一般的に、ウェルネスツーリズムを目的とする旅行者は、その形態から消費単価が高く、

滞在日数が長くなることが特徴ですので、新湯治・ウェルネスツーリズムは、別府の課題である観光客の滞在日数を延ばし、消費額を増加させるといった観光の高付加価値化をもたらす効果があると考えています。

- 2番(石田 強君) ありがとうございます。新湯治・ウェルネスツーリズムにおける温泉入浴効果が見える化は重要だと思います。新湯治・ウェルネスツーリズムを推進するに当たって、様々なデータを取っていく必要があると思いますが、どのような方法で集めていくのですか、教えてください。

- 新湯治・ウェルネスツーリズム推進室参事(猪原圭太君) お答えします。

温泉効能の科学的根拠のデータは様々な方法で収集していますが、代表的なものを2つ挙げますと、一つは免疫力と腸との関係に着目したもので、温泉入浴による腸内細菌叢の変化を分析するため、腸内細菌の検査ができるキットを使用してデータを収集しています。

2つ目は、腸内細菌検査よりも簡易な方法として、温泉入浴の前後でアンケートと身体計測を行い、その変化を比較するもので、身体計測では、血圧、血管年齢、自律神経バランス、ストレス、体の柔軟性のデータを収集しています。こちらのデータ収集は、今月から1月にかけて、市民一斉大計測会として、7か所の市営温泉で実施しています。

温泉効能の見える化については、今後もデータの分析・蓄積を進め、最終的には共有、オープンデータ化することで、市全体における戦略的な長期滞在型観光や、市民ウェルネスを推進していきたいと考えています。

- 2番(石田 強君) 多くの別府市民は温泉に入ることがなく、その効果も知らないのももったいないと思います。ほとんどの観光客も、1泊2日で1度しか温泉に入ることがなく、温泉を巡ることはないそうです。

別府温泉マイスター協会の先生が、別府観光は2日で3湯入ると効果があると、常におっしゃっています。私は、温泉の効果がデータで見える化することで、市民、観光客が温泉に関心を示し、温泉を巡り、その結果、地元泉などの市内の温泉施設が守られると思います。

温泉は入るだけでなく、飲むことも健康にいいとされています。実際にフランスのヴィシー市では、温泉の飲泉ですね、飲んで、飲泉巡りなどのプログラムをつくっています。別府市でも新たにこういう新たな飲泉巡りなどが普及すると、温泉巡りの普及がしやすいと思います。

先ほどおっしゃっていただきましたが、今月から市内各所でスタートしました大計測会には、多くの市民が参加されることで多くのデータを集めることができます。議員の皆様も多くの御参加、よろしく願いいたします。

次に、別府市が考えているウェルネスツーリズムはどのようなものがありますか、答弁をお願いします。

- 新湯治・ウェルネスツーリズム推進室参事(猪原圭太君) お答えします。

新湯治・ウェルネスツーリズムでは、収集した温泉効能の科学的根拠を使って、一人一人に合った付加価値の高い長期滞在型のプログラムを提供することを考えています。別府の自然・温泉・食・文化など、様々な地域資源と精神的・身体的・知的・自然的など、様々なウェルネスを掛け合わせて、別府ならではの特別なプログラムを提供し、人々を別府に引きつけ、リピーターを増やしていきたいと考えています。

- 2番(石田 強君) ありがとうございます。この答弁を受けて、次の質問に移ります。

次は、アドベンチャーツーリズムについてです。

アドベンチャーツーリズムとは、アクティビティー、自然、文化体験などの3要素のうち、2つ以上で構成される旅行を言います。アドベンチャーツーリズムとは、旅行者が地域独自の自然や地域のありのままの文化を地域の方々とともに体験し、旅行者自身の自己変革・成長の実現を目的とする旅行形態です。アドベンチャーという言葉から、強度の高いアク

ティビティーを主目的とすると連想されがちですが、アクティビティーは、地域をよく知り、地域の方々と深く接する手段の一つでもあり、近年ではハードなものより、むしろ散策や文化体験など、ソフトで簡易なものが主流になってきています。アドベンチャーツーリズムの旅行者の特徴として、教育水準の高い富裕層の割合が高く、平均で2週間と長期の滞在を好み、アウトドアギアにもこだわる層が多いことから、経済波及効果が高く、北米、欧州、南米の主要地域では、それぞれの国内市場を除く海外での消費額のみで、推計76.5兆円超の経済効果があるとも言われています。

また、旅行者の旅行目的地選定に当たっては、その地域の魅力はもちろんのこと、旅行者がアドベンチャーツーリズムを通じて地域の自然、社会環境のサステナビリティ、地域住民の雇用、所得向上に貢献できるかといった視点が重要視されるなど、従来の旅行とは違った観点で構築された質の高い旅行プログラムが求められています。私は唯一、アクティビティーが別府市は少し弱い気がします。ほかの自治体との連携、協力し、アクティビティーをもっと強化し、増やさないと、ウェルネスツーリズムのコンテンツにならないアドベンチャーツーリズムの充実こそが、ウェルネスツーリズムの価値を増すのではないのでしょうか。アドベンチャーツーリズムに対して、別府市ができることは何かありますでしょうか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

別府市におけるアドベンチャーツーリズムの取組ですが、温泉文化を体験できる地獄蒸しやボランティアガイドが案内する八湯ウォーク、また志高湖でのキャンプ、東山でのハイキングなどの自然体験も重要なコンテンツであると考えております。

さらに、千年ロマン観光圏とも連携しまして、別府を拠点として、国東半島を中心としたアドベンチャーツーリズムの開発、例えば別府湾漁船クルーズ、また別府・東山ハイキング、原木シイタケ生産体験、そのような開発も行っているところでございます。今後も関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。私は別府だけのコンテンツでは、長期滞在は厳しいと思います。別府の強みは、世界中から集まっている学生の言語対応能力、県内のほとんどが1時間前後で移動できることだと思っています。多くの学生が別府に残るためにも、稼げるガイドなど、育成が必須だと思います。APUの新しい観光学部と連携を取りながら、観光開発、人材育成を進める必要があると思います。

次に、私は自然保護などを商品に組み入れることで、商品価値そのものが向上すると思います。ONSENアカデミアでは、ヴィシー市で実際に温泉を利用した化粧品などを販売していると聞きました。別府市でも、飲泉や温泉を使った商品があると思いますが、まだまだ知名度が低いと思います。企業やインフルエンサーなどとコラボして商品開発を行い、販売、ふるさと納税に加えられると思います。別府市でも温泉など、自然環境を生かした商品が必要だと思いますが、どうでしょうか。既にあるのであれば教えてください。

○新湯治・ウェルネスツーリズム推進室参事（猪原圭太君） お答えします。

現在、本市の温泉を利活用した商品としては、石けん、化粧水、スキンケア製品、プリン、ジャム、甘酒などがあります。温泉などに関係する商品については、別府ならではのものが付加価値を高め、人々を引きつけることにつながるものと考えています。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。実は、数年前から飲泉、飲む温泉は全国で普及しています。そのきっかけは、格闘家であるインフルエンサーの朝倉未来さんなど、インフルエンサーを起用してSNS広告を行い、爆発的な知名度をつけた飲むシリカであります。何と、年間80億円を超える温泉水です。調べたら、シリカ水の成分は別府温泉水と比べてはるかに少ないですね。

腸内細菌を検査することにより、各個人に合う飲泉が見つかるなど、別府市は多くの場



所で温泉を飲むことが可能です。ヴィシーでは、飲泉専用のコップを持ち歩くぐらい、街中で飲泉が当たり前になっていると聞きました。別府では温泉名人など入浴スタンプラリーが浸透していますが、飲泉ツーリズムなど、まち歩きと健康など、市民、観光客を問わず行えると思います。

次の質問に移ります。

私は別府の魅力の一つが人だと思います。もっと人に焦点を当てて、料理、お酒、サービスなど、若手料理家、バーテンダー、ウエイトレス、サーバー、の育成、発掘を行うことが必要だと思います。例えば、食・酒・サーバーの3つの若手を育成するためのコンテストなどできないか。人材が育てば、ホテル、旅館ではなく、その人個人に会いに、サービスを受けにいこうになると私は思います。私は、人は財産、そういうことが観光につながっていくと思いますが、いかがでしょうか。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

観光・まちづくりにおいて、人というのは重要な資源、財産であると考えており、本市には現在も様々な場面で活躍されている方が数多くおり、まちの魅力の一つとなっております。

別府市総合戦略においては、基本目標としまして、資源、人や温泉を生かして新たな価値をつくり、儲かる別府に進化するということを掲げており、別府の観光産業を活性化する原動力となる人財を創出するため、市内の企業、大学、行政、地域と連携した事業の推進に取り組んでいるところでございます。引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。近年のコンテンツの多くが、料理・カクテル・サービスを実際にプレゼンテーションして、順位が決まることが主流です。中では英語でプレゼンテーションを行うことで、海外からのファンを多く捕まえているバーテンダー、レストラン、料理人がございます。このプレゼンこそが、他のスタッフレベルの向上や、ホテルや飲食店のレベルを上げると思っています。以前、インターコンチネンタルの社長も、ホテルはバーのレベルで決まるとおっしゃっていました。現在、多くの人材は20代半ばで夢を諦めます。もっと日の目を浴びるような場所、舞台を用意することでファンが付き、各個人の自信につながると思います。

若者の多くがその途中で、カクテルや料理が作れないことで挫折します。そのため、多くの方が挫折することで人材が不足していくことが原因だと思われれます。人に注目されることによって、その人が生き生きと活躍できる場所がどんどんできると思います。ほかに、町なかで町歩きのガイドなど頑張る人々がたくさんいます。そんな方々にも注目が集まればと思います。

次に、別府市は観光都市であります。ごみのポイ捨てがひどい、地域環境美化条例を強化して、美しいまちづくりの取組を強化していく必要があるのではないか、答弁を願います。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

先般の第3回定例会で答弁いたしましたとおり、別府市地域環境美化条例に基づき、指定した散乱防止地域を拡大することによって、ごみのポイ捨てに対応していくことは課題解決に向けた方策の一つではございますが、市の関係部署や商業関係者、近隣の住民の方と連携しながら、ごみ捨ての要因を整理した上で、継続的にごみを捨てさせない、捨てられない環境づくりに取り組むことが肝要であると考えております。

○2番（石田 強君） 先日、駅前通り会からも要望がありました。観光客、外国人のごみ捨て、ポイ捨て、路上飲みがひどいと。もう少し注意喚起をしていただきたいとおっしゃってました。

ちょっと少し話は変わるんですが、ハロウィンの際、部課長会の方々が深夜3時までパトロールをしてくださいました。それによって、今年は例年よりもごみが少なく、静かだったと市民の方々から声が届きました。ありがとうございました。

それでは、次の項目に移ります。別府市に関するポータルサイトについてです。

新商品・新サービス創出事業、BEPPU GIFT、HAPPY OUTSIDE BEAMSについてです。BEPPU GIFTの制作費、維持管理費を教えてください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

BEPPU GIFTは、B-b i z L I N Kが企画、運営を行っている新商品、新サービス創出事業として新しいものや体験の応援購入サービス、M a k u a k eを活用したオンライン催事です。

B-b i z L I N Kが管理しているウェブページ、BEPPU GIFTの制作費は41万8,000円で、維持管理費はかかっていないと聞いております。

株式会社マクアケが管理しているオンライン催事、BEPPU GIFTのページは制作費、維持管理費ともにかかっておりません。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。

それでは、アクセス数など利用状況を教えてください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

B-b i z L I N Kが管理しているウェブページ、BEPPU GIFTへの総アクセス数は、2023年4月7日から12月5日までの間で1,761件と聞いております。

株式会社マクアケが管理しているオンライン催事、BEPPU GIFTへの総アクセス数は、2023年10月25日から12月8日までの間で、各プロジェクトページビューの合計は5万4,920件と聞いております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。BEPPU GIFTのアクセス数だけでは少ないんですが、多くの企画がクラウドファンディングで目標額を達成するなど、効果が出てきているように見えます。制作費も抑えられていて、職員さんが更新しているのか、維持管理費もかかっていません。

このような、市民が夢をかなえられる費用対効果が高いサイトは今後も必要だと思います。しかし、SNSのフォロワーが100人未満とまだまだ少ないので、今後も改善の余地があり、成長の可能性が高いと思います。

続きまして、HAPPY OUTSIDE BEAMSの中にあるNEW BEPPU CITY GUIDEの制作費、維持管理費を教えてください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

制作費は、プロデュース費等も含めて、全体で1,500万円となります。維持管理費はかかっておりません。

なお、本事業は、地域再生法に基づく地域再生計画として内閣総理大臣の認定を受けた事業であり、併せて、デジタル田園都市国家構想交付金が既に交付決定されており、申請した事業経費の2分の1が充当されます。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。

では、アクセス数など利用状況を教えてください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

2023年9月29日から11月30日までの2か月間で、NEW BEPPU CITY GUIDEにおいて、様々な掲載メディアを通じて発信した延べリーチ数は、表示回数1,397万8,094インプレッションとなっております。NEW BEPPU CITY GUIDEサイトのアクセス数は、訪問回数2万4,175セッションとなっております。

BEAMSによりますと、ほかの記事へのアクセス数を確認したところ、月平均1万セッ

ションであるため、数値結果を見ると、世の中から注目を集められていると考えられますとのことでした。

- 2番(石田 強君) 維持管理費はかかっていませんが、制作費が高額なので、他の観光サイトのように、つくったはいいが数年間放置されるようなことがないように、更新をお願いしたいと思います。

次、別府で検索すると、多くの観光サイトが存在することが分かります。観光案内サイトを幾つもつくるのはなぜでしょうか、答弁願います。

- 産業政策課長(大町 史君) お答えいたします。

別府市の公式サイトは、別府市公式ホームページと、別府市観光公式ホームページ別府たびの2つで、観光の公式サイトとしては、別府たびの1つのみとなります。あらゆる層に向けて別府の魅力を伝えるためには、別府たびでは捕捉できないターゲットに向けた独自のコンテンツを制作する必要があります。すなわち、公式サイトのみだけでは及ばない、リーチできない層に向けて、各事業で戦略的にコンテンツを作成しているということです。

BEAMSにデジタルガイドの制作を委託した理由は主に2つあります。1つ目の理由は、バイヤーのセンスでセレクトしたアイテムを仕入れて売るセレクトショップの先駆けとして、日本を代表するBEAMSが、1976年の創業以来こだわり続けている目利き力やセンスを用いて別府を編集し、まだ伸びしろのある感度の高い20代から40代の層に別府の魅力を伝えることによって、新たな別府ファンが獲得できるということです。

2つ目の理由は、BEAMSが保有して運営する自社の強力なオウンドメディアを通じて強力に情報発信ができるからです。優れたコンテンツを制作しても、発信力が弱ければ情報は届きません。その点においても、BEAMSが持つ強力なオウンドメディアは、ホームページとSNSを中心に、動画や静止画などを用いて、視聴者が様々なメディアを通じてコンテンツに接触できるように設計をされています。

- 2番(石田 強君) 私が所属する委員会でも、意見交換会や、その他大学で多くの若者と話す機会があり、聞き取りをした結果、サイトよりもSNSを利用するので、別府市もSNSに力を入れたほうがいとよく言われます。実際に今の10代から30代は、サイトを見ずにSNSで情報を集めています。サイト運営を業者に任せるのではなく、多くのインフルエンサーの力を借りて、SNSのフォロワーを伸ばしたほうがいいんじゃないでしょうか。答弁願います。

- 産業政策課長(大町 史君) お答えいたします。

BEAMSという会社そのものが強力なインフルエンサーであり、BEAMSのスタッフの中にもインフルエンサーが在籍しています。本事業は、BEAMSのホームページだけではなく、インスタグラム、X、フェイスブックなどのSNSで、BEAMSやBEAMSスタッフが拡散をしており、広告に関してもSNS広告を中心に運用されています。SNSを通じて、本施策の記事を見てもらうきっかけづくりや、直接リンクさせることで、記事のアクセス数を向上させています。

また、BEAMSが長きにわたって培ってきた企業力や社会的信用を基に、着実に新たな別府ファンを獲得したいと考えております。

- 2番(石田 強君) ありがとうございます。他の類似団体は、職員がSNSを更新することで維持管理費を抑えていると、聞き取りで分かりました。大変かもしれませんが、別府市も職員がインフルエンサーからレクチャーを受けることで、アクセス数が10倍以上になると思います。最近、SNSで見つけたショート動画では、ロープウェイの動画が4日で38万再生、グローバルタワーの動画が1か月で77万回再生されていました。その他、別府観光スポットのショート動画は、数万から50万回再生の動画を数か月で達成しているのが多くありました。このような個人からSNSの投稿を、今後有償で投稿してもらう

こともできると思います。御検討ください。

次に、宿泊予約サイト、ゆのくにゆのたび別府温泉の利用状況と維持管理費を教えてください。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

ゆのくにゆのたび別府温泉は、宿泊予約受付、周遊パス販売、お土産販売を集約しているサイトとなっており、登録者数は590名、宿泊者数は346名、周遊パス利用者数161名、サイト内での取扱い金額は約720万円となっております。

維持費につきましては、約1,500万円となっております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。現状、苦戦しているように感じます。サイトコントローラーを外して、維持管理費を抑える代わりに、新湯治・ウェルネスツーリズムのツアー予約サイトにし少しずつ切り替えるべきではないでしょうか。別府市独自のツアーであれば、どこにも負けない強いツールになると思います。答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

宿泊予約サイトの設立目的は3点ございます。第1に、地域経済循環の向上を目指すということで、市外企業へ支払われている販売手数料の域外流出を止めるというものです。

第2に、大企業が運営する予約サイトの支払手数料よりも、低額の手数料にすることで、宿泊事業者の経費軽減を図り、その軽減された分をサービスの充実・向上につなげていくということです。

第3に、顧客データの収集・分析による効果的・効率的な商品造成、広告戦略構築への活用ということになります。これまで全国旅行支援に未加入のため、宿泊者数は伸びていませんが、今回サイトコントローラーを2社から3社に増やし、旅館・ホテルが加入しやすい環境を整えました。また、広告宣伝不足による認知度向上も課題であると認識しております。

サイトコントローラーにつきましては、現在、お部屋を提供していただいている旅館・ホテルの全てがサイトコントローラーと連携しており、部屋提供の条件となっております。今後につきましては、大手旅行サイトと競合するのではなく、大手にはできない、別府市ならではの体験を組み入れた商品を造成し、売っていくというようなこともこのサイトの役割の一つと考えております。

○2番（石田 強君） 答弁にもありましたが、サイト内の売上げが720万円、例えば手数料10%だとしても72万円です。年間維持管理費が1,500万円とかなり高額であり、かなり厳しい状態だと思います。チャレンジすることは必要だと思いますが、契約の見直し、方向転換も必要だと思います。私は別府たびでウェルネスツーリズムを情報発信し、このサイトでツアー予約にすることで、維持管理費の削減とアクセス数を増やせると思います。計画、契約期間内ですね、SNSに力を入れて、別府市のポータルサイトのアクセス数を増やすなど、努力してほしいと思います。

次に、競輪投票のポータルサイトについてです。

先日、GⅢ別府競輪開設記念には多くの競輪ファンが集まり、催し物にも多くの市民が集まっていました。昨日の委員会では、目標の51億円の売上げを超えたとも説明を受けました。これは上田部長はじめ、職員さんの日頃の努力の成果だと思います。お疲れさまでした。

ポータルサイトをつくる理由は、前回の答弁で分かりました。しかし、競輪ファンや関係者から、十分もうかっている競輪事業なので、わざわざポータルサイトをつくらなくていいのではとの声や、なぜ競輪投票ポータルサイト事業の契約は議会を通さなくていいのか、などの声がSNSのメッセージで届いています。その予算があるのであれば、この前の記念競輪のように地元開催の集客に使ってはどうかとの声も届きました。

SNSで市民オンブズマンの方から情報が届きました。今回のポータルサイト事業は競輪の積立金を利用しますが、この財源は競輪施設整備基金を利用しているのでしょうか。この別府市競輪施設整備基金条例であれば、基金条例第1条に、競輪施設整備に要する経費の財源に充てるためという目的で、今回のポータルサイトでの使用は目的外ではないのかと指摘されました。平成27年の議事録の中でも、老朽化した競輪施設の整備に要する経費の財源を確保するための基金だと残っています。条例第6条でも、この目的、この施設整備に要する経費の財源に充てるため、この項目のみに基金を処分してよいとされています。今回新しく別府市競輪事業建設改良基金条例をつくるのは、この基金が使えないからではないかと指摘されています。答弁をお願いします。

○公営競技事務所長（山本直樹君） 答えいたします。

現在の基金においても使用することはできますが、今回上程しております別府市競輪事業建設改良基金条例は、競輪事業に地方公営企業法の規定を全部適用し、企業会計を導入することに伴い、建設改良費（基本的支出として「4条予算」地方公営企業法施行規則別記第1号予算様式第4号第1款第1項）に計上される固定資産（ソフトウェア等の無形固定資産を含む。）の新規取得またはその価値の増加のために要する経費で、経営規模の拡大を図るために要する施設または設備の整備のためのもの）の財源に充てるため、既存の基金条例を廃止し、新たに別府市競輪事業建設改良基金を設置するものでございます。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。

昨日の委員会で提案の理由の中でも説明があり、ソフトウェアなど無形固定資産を含むとも確かに書いてました。市民の中には、施設整備基金が使えないから条例を変えろと思われる方がいるかもしれません。しっかりと説明をお願いいたします。

次の質問です。

今回、ターゲットと思われるアウトドア系のユーザー層に、私独自に調査を行ったところ、競輪の車券購入よりも、キャンプ用品やアクティビティーにお金を使いたいという意見が多かったです。私はこの分野に力を入れるよりも、手数料の見直しや新しい賭け式など、既存の民間ポータルサイトのユーザーを別府市ポータルサイトに引き込むほうがよいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○公営競技事務所長（山本直樹君） 答えいたします。

今、御紹介いただいた件でどのくらいの人数や属性などを対象に調査を行われたかわかりませんが、今回の落札業者にはアウトドア系だけではない親和性の高い会員が1,000万人以上おります。どのような分野であっても、1,000万人にアプローチできることが強みであると考えております。

議員御質問の手数料の見直しや、新しい賭け式の導入などにつきましては、別府市だけでは決めることのできないものでございます。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。私が参加したイベントは、12月2日、3日に山香町のるるパークであったイベントです。アウトドア系のインフルエンサー20万人か30万人のフォロワーさんなど、SNSで多く活躍する方がたくさん集まっていました。その方たちは大体2,800人、2日間で来たうちの100人を超える方から聞き取りを行いました。

ちょっとそういうこともあり、しっかりとアウトドアの方たちの声も少し聞いてほしいということがありました。何かといいますと、そういうアウトドアの方をメインターゲットとするのであれば、アウトドアの施設を造ってほしい。ネット投票サイトにつくるのではなく、もっとアウトドアの方たちが楽しめるコンテンツにも力を入れてほしいということが聞き取りで分かりましたので、お伝えしたいと思います。

次に、学生大同窓会についてです。

費用と今後のビジョンについて教えてください。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

学生大同窓会開催に伴う本年度予算額につきましては、実行委員会への負担金を1,941万6,000円としております。事業につきましては、首都圏から帰ってくる卒業生をメインターゲットとして、別府のおもてなしあふれるチャーター便に搭乗いただき、1年に1度別府に帰ってきて、別府の未来、別府の課題を一緒に考えていただくきっかけを創出したいと準備しております。

また、ビーコンプラザコンベンションホールで開催する世界のローカルフードフェスタ Spoon of Worldでは、市民の皆様にも、別府ならではの多国籍フードの食を通じた多文化交流、国際交流を楽しめるイベントを開催したいと考えております。

大同窓会のビジョンについてですが、2018年に創立110周年を迎えた歴史ある別府大学、食物栄養科や介護福祉学科に留学生を迎え、卒業後、別府市で就労する学生を多く輩出している別府溝部学園短期大学、そして150か国、1万人以上の国外生を輩出している立命館アジア太平洋大学の卒業生など、世界中に別府で学生時代を過ごした方々がたくさんいらっしゃいます。これらの卒業生たちが1年に1度別府に帰ってきたり、市民の方々とともに帰ってくる方々を受け入れていただくことにより、新しい交流が生まれ、今の別府に貢献したい、または別府に力になってほしいなど、化学反応が起こり得る事業を行うことを大同窓会のビジョンとしております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。今回、3月24日の開催ということで、年度末に開催予定と聞いていますが、集客の見込みはあるのでしょうか。参加者は何を目的に参加するのか、教えてください。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

本年度は、会場や羽田ー大分空港間のチャーター便確保などの調整で、時期が年度末と重なってしまいましたが、春休みの時期にも重なっていることから、参加する卒業生の方々については御家族で参加できるのではないかと考えております。

また、市民の皆様の御参加につきましても、桜の時期と重なるのではないかと期待しており、別府公園でのお花見の前後に、多くのお客様にビーコンプラザコンベンションホールに足を運んでいただきたいと考えております。

卒業生の参加目的については、母校を再び訪れたい、懐かしい友人に会いたいなど、様々あると思います。また、就職先や故郷に戻り、様々な経験を重ねた上で、別府に再来し、地元の方々と在校生たちと交流することにより、別府の魅力を再確認し、新たな視点で別府市の現状を確認し、別府市のために何かできることはないかなど、本市に興味や関心を感じてもらえる機会となることを期待しております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。

次に、食と流通についてです。

現在、海外から食材について別府市に問合せはないのでしょうか、答弁願います。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

現在のところ、食材について、海外からの問合せは受け付けておりません。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。なぜかといいますと、僕にはA P Uの卒業生から、大分の食材が欲しい、紹介してほしいという多くのDMが来ます。先日のみのりフェスタで、豊後和牛の品評会の際、市長が今後、国内だけでなく、海外を視野に入れてはどうかとおっしゃっていました。確かに例えば、堀江貴文さんのお店、WAGYUMAF I Aは、今、世界中からセレブが来店されています。さらに、香港など海外展開なども多く進めています。

今後はB－b i z L I N Kが中心となり、大分と海外をつなぐビジネスマッチングの

イベントにも力を入れてはどうでしょうか。食材や料理など、ノウハウを売ることも可能だと思います。卒業生からしても、ビジネスであれば参加しやすいし、家族の同意も取れるとの意見がありました。答弁をお願いいたします。

○文化国際課長（高木智香君） お答えいたします。

大同窓会事業に参加したことをきっかけに、食の流通や新たなビジネスの創出、ビジネスマッチングなど参加される方々の自由な発想で様々な可能性が広がることを望んでいます。

大同窓会事業の今後の開催内容につきましては、引き続き、卒業生などが別府に何を求めているのか、ヒアリング等を行い、ニーズを把握し、進めてまいりたいと考えております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。大分の食材は世界から見たらまだまだ注目されてない食材と思います。特に今回和牛を言ったのは、お肉は冷蔵で3か月もちます。冷凍で3年品質を保つことができます。だからこそ、別府市でできなくても別府市が仲介することによって、ビジネスとしてのマッチングは大いに可能だと思います。御検討ください。

続きまして、別府市内の公園や道路についてです。

石垣区画整理内の公園、特に南石垣公園は、小さな子どもから高齢者まで、利用者がとても多いと感じますが、公園の利用状況を教えてください。

○公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

南石垣公園に関しましては、現在スポーツに関する団体の利用と、ウォーキングやジョギングなど市民の日常利用、また遠足や地域の行事など、様々な公園利用がなされています。

年間の利用申請件数を集計いたしますと、延べ約1,300日の利用となっており、1日3組から4組の申請団体が1年間を通して利用しているため、非常に利用の多い公園となっております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。南石垣公園の周辺の道路は、北側にしか歩道がなく、西側、南側に路上駐車が多く、歩行者が危険にさらされています。南側の道路は交通量が多いが、歩道も横断歩道も設置されていません。南石垣公園は、周辺一帯の避難場所にも指定されており、周辺の保育園の保護者などからも、横断歩道の設置などの要望を聞いています。市として、周辺道路の安全対策を行うことができないかと思います。答弁願います。

○都市整備課参事（川野康治君） お答えします。

南石垣公園周辺の歩道のない路線の危険性につきましては、当課としても把握をしております。周辺道路の安全対策につきましては、まず横断歩道の設置は公安委員会、警察署の管轄になります。

設置できる条件といたしましては、歩道があるなど、歩行者が滞留できるスペースが必要となります。そういった点も踏まえ、横断歩道設置など、どのような安全対策が可能か、また路上駐車対策、通過車両のスピード抑制対策等、子どもから高齢者の方々、誰もが安心して安全に通行できる道路環境となるよう、警察や関係者の方々と協議していきたいと考えております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。南石垣公園は朝8時から50人以上の方がグラウンドゴルフなどをしています。保育園の送迎の際に、特にトイレの前に路上駐車があって、それが死角となって、急に飛び出してくる高齢者の方を、たまに見かけることがあります。実際に僕もちょっと運転していて、ゆっくりだったんで事故が起こることはありませんでしたが、危険な場面を幾つも体験しました。

横断歩道を設置するには、路肩に縁石を置くなど滞留できる場所が必要という回答があ

りました。それは別府市が積極的に行っていただければ、横断歩道の設置が可能という回答がございましたので、御検討よろしく申し上げます。

次に、新図書館についてです。

新図書館がほかにない特徴を教えてください。

○教育政策課長（森本悦子君） お答えいたします。

新図書館等複合施設の特徴は幾つかありますが、まず、別府市役所に隣接する緑豊かな別府公園文化ゾーンの中に建ち、周辺の文教施設などとの機能連携が期待できるという点です。

また、行政が運営する図書館を中核とする複合施設が物理的な壁や仕切りを極力なくした空間において、民間と連携して住民相互の交流を促す場づくりを行い、様々な活動を展開できるという点です。

さらに、地域郷土資料館を別館で設置し、とりわけ温泉に関する資料を充実させ、温泉を主な観光資源として栄えてきた本市の成り立ちや特色を発信することなどが挙げられます。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。全国的には、港区立麻布図書館など、アートを身近に感じられる図書館が幾つもあります。別府市は、これまで多くのアートイベントやアーティストの育成を行ってきました。新図書館がアートも身近に感じられる図書館になれば、より多くの人が集まり、交流が生まれると思います。

私は地元のアーティストさんたちと意見交換を行った際に、自分たちの作品を展示いただけたらうれしいとの声が多くありました。その場合、多くの市民や観光客が、地元アーティストや竹細工職人の作品を買える場所を知らないと思うので、図書館内に飾られてあるアート作品や竹細工など、展示期間後に購入できれば、アーティストの稼げる場所にもなると思います。地元アーティストの作品を、新図書館で展示・販売することは可能か、可能であれば、作品が定期的に入れ替わるなど工夫次第で、市民や観光客が定期的に訪れるようになると私は期待しています。いかがでしょうか。

○教育政策課長（森本悦子君） お答えいたします。

新図書館等複合施設は、図書館と地域交流センターで構成されます。図書館は、知識や情報の拠点として資料の充実を図り、その資料を基に、住民や社会の要請に応えるための施設です。

一方、地域交流センター部分では、人と情報の出会いや対話、活動を醸成するコミュニケーションの場を提供し、市民の様々な活動を支援します。今年3月に策定いたしました管理運営計画に基づき、福祉や産業振興などと同様、アート活動につきましても住民相互の交流を促す設置目的に沿ったものであれば、支援ができるものというふうに考えております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。先日、私は、とあるカフェで90年前の別府市誌を読みました。その中には、与謝野晶子など、大正、昭和などの文豪の作品が掲載されていたと思います。現在の別府市立図書館でも古い文献を読むことができるのでしょうか。答弁を願います。

○社会教育課参事（西澤和江君） お答えいたします。

90年前の別府市誌につきましては、市立図書館に貸出し用と館内閲覧用がありますので、どなたでも御利用いただけます。そのほか、地域に関する資料を中心に、古い資料も所蔵しております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。そうですね、90年前の別府市誌は、そのカフェですね、ぼろぼろで読むのが怖かったです。市制100周年に向けて、歴史的な文献などのデジタル化を進めるべきだと思いますが、どうでしょうか。



○社会教育課参事（西澤和江君） お答えいたします。

90年前の別府市誌につきましては、国立国会図書館でデジタル化がされていますので、現在、インターネットが利用できる端末があればどなたでも無料で利用することができます。

また、市立図書館でも、少ない点数ですが、古文書や古い絵図について一部デジタル化をしており、館内のパソコンで見えていただくことができます。

地域資料は、地域の歴史を未来に生かす貴重な資料であり、それらを記録し、保存するデジタルアーカイブは、未来に向けた非常に重要な図書館の役割であると認識し、導入を計画しております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。

最後に、別府市内には多くの歴史的文献が多く眠っていると思います。それらを新図書館に寄贈したいという声がありますが、可能でしょうか、答弁願います。

○社会教育課参事（西澤和江君） お答えいたします。

現図書館におきましても、寄贈資料についての御相談を随時お受けしています。その際、御寄贈いただいた後の取扱いについては、図書館に一任いただくことを確認させていただいた上で、受理をしております。

○2番（石田 強君） ありがとうございます。

世界的に今コイブームでして、1匹3,000万円、4,000万円するコイもございます。そういうコイの文献など多くのもが別府市内、黒木記念病院の院長の家に眠っていると思います。そのコイの愛好家たちの愛隣会なども別府市で生まれたと聞いております。そういう方々から、ぜひとも別府市にそういう本を寄贈したいとの声がありましたので、御検討ください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤信康君） 休憩いたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（日名子敦子君） 再開いたします。

○16番（穴井宏二君） 16番、穴井でございます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。順番どおり質問をさせていただきます。まず1番、別府の観光広域連携について質問をいたします。

2025年の大阪・関西万博へ向けて、別府市も様々な取組をしていることと思います。先日10月に、委員会で大阪観光局へ視察に行かせていただきました。様々な話がありましたが、その中で一つ、広域連携についての話がありました。今までは、よく言われております東京から静岡、名古屋、大阪方面へのゴールデンルートでありましたけれども、これからは大阪から瀬戸内エリア、中国、四国、そして九州エリア、大分の温泉、また食を楽しむ、そのような西のゴールデンルートへの連携を強めていきたいとのお話がありました。

今、コロナの影響も薄れてきておりまして、いよいよ観光が動き出してきております。2025年の大阪・関西万博を見据えての別府観光について、広域連携の別府市の現状と今後の取組についてどのように考えているのか、まずお伺いしたいと思います。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

広域観光連携推進の意義としましては、旅行者の行動範囲の拡大や、旅行ニーズの多様性への対応、複数の観光エリアの連携による個々の魅力の増強、圏域内での滞在時間増加による経済効果などが上げられます。

本市では、これまでも様々な地域との連携を行っておりますが、最近では、今年2月に

愛媛県松山市と観光交流都市協定を締結いたしました。松山市と別府市は、ともに日本を代表する温泉観光地であり、互いの知名度や強みを生かした連携を行おうとするものがあります。本年度は観光交流、認知度向上を目的に、相互のイベントでの出店をはじめ、11月25日から約1年間の期間限定で、道後温泉本館などを別府八湯温泉道に加入し、段位取得を目指す取組も始めました。来年度につきましては周遊促進事業等も計画しております。

また、6月には、大阪観光局との連携協定を締結し、相互の観光交流促進、大阪・関西万博への機運醸成などに関する相互協力などを行ってまいります。さらに9月には、令和4年3月に広域観光連携協定を交わした別府市、阿蘇市、高千穂町の3市町合同で、日本への旅行意欲の高い台湾において共同プロモーションを実施いたしました。それぞれの歴史・文化を生かした観光振興を進めていき、訪日外国人の九州内への誘客を進めていきます。

今後、これらの地域との連携を生かし、広域での周遊旅行商品の造成などにより、九州、大分県への誘客、そして別府市での宿泊数、観光消費額が増加するように取り組んでまいります。

- 16番（穴井宏二君） ありがとうございます。大阪・関西万博が開催されますけども、その際には多くの外国人の方が日本を訪れることとなります。先日も私も個人的に用事がありまして、福岡市のほうへ行ってまいりました。天神、またキャナルシティの辺りとか、また博多駅のほう、ずっと歩いてまいりましたが、四、五年前と比べて、人の多さに本当にびっくりいたしました。昔は天神のほうが多かったんですが、今は博多駅のほうがかなり多い。それも、中国や韓国などアジア系の方が多く歩いておりました。まさにインバウンドの影響がこんなにもあるものかと思ったところでございます。

そういうふうな多くの外国人観光客の方への対応、これはどのようになっておりますでしょうか。

- 観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

大阪観光局や阿蘇市、高千穂町との協定や、全国各地の温泉所在都市との連携を取りながら、万博内でのイベント開催を目指しています。さらに9月には、西日本・九州のゴールデンルートアライアンスが、12の県、市の首長が参画して設立されました。これは大阪よりも西に位置する地域において、観光周遊ルートの創設・形成に賛同する自治体首長の連合体です。多くのインバウンドが訪れる万博のチャンスを生かすため、西日本、九州が一体となり、ゴールデンルートとして、それぞれの地域の魅力の発信、プロモーションに取り組み、インバウンドを呼び込むとともに、万博後のレガシーとなるよう取り組みます。

万博開催を一つのチャンスと捉え、特にこれまで来訪者の少なかった欧米豪からの、西日本、九州、そして別府への観光客の誘客を進めてまいりたいと考えております。

- 16番（穴井宏二君） 課長のお話の中で、打合せの中で、大阪から広島までは何とか来るけども、広島から九州のほうへはなかなかこれまでは来なかった、これからはそういう観光の周遊ルート、西日本を新たなゴールデンルートとしていきたい旨の話がございました。

今、観光のニーズは、昔と比べて大きく変わってきております。昔は団体で、ツアーで観光スポットを巡る時代でございましたけれども、今は個人旅行を楽しむ時代があります。今、一人一人の嗜好に合った情報の提供ができるかが鍵になると思うところでございます。観光客の受入体制として、もう海外の方はほとんどキャッシュレスに慣れておりますので、このキャッシュレス決済を進めていくことが重要ではないかと思っております。特に、関西方面、委員会視察で行った大阪、特に道頓堀辺りでは、また南紀白浜のほうでは、顔認証システムといたしまして、顔で全て決済していくと、そういうふうな顔認

証システムによるキャッシュレス化などの取組も行われているようです。観光分野におけるキャッシュレス化のメリット、またデメリット、これについてはどのように考えていらっしゃいますか。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

経済産業省によりますと、2022年の日本におけるキャッシュレス決済比率は約36%となっております。一方、海外においては韓国が95.3%、中国が83.8%、オーストラリア72.8%など、非常に高いものがあります。現時点では、観光産業におけるキャッシュレス化の主な要因はインバウンドにあり、訪日外国人観光客の利便性向上と、より効率的な観光地運営への貢献が期待されています。

インバウンド旅行者にとっては、両替の手間や現金管理の煩雑さを取り除き、より安全に、より快適に決済できるようになることでより消費する可能性もあり、観光地としても、決済速度や取引の総量を上げつつ、現金管理に伴うコストリスクを減らすなど、効率的な運営が期待できます。また、消費データの収集が可能となることで、消費者の購買行動や嗜好が明らかとなり、より一人一人に合ったマーケティングが可能となるなどのメリットがあります。

一方、デメリットといたしましては、導入コストや決済手数料の負担、デジタル化への対応などが挙げられますが、観光地全体で見れば、キャッシュレス決済の導入を促進し、インバウンドを中心とした旅行者がより消費しやすい環境を整えることで、売上げ単価と取引の総量を上げ、より効率的に運営し、そこで得た消費データを活用するなど、観光地の成長につながるものと考えております。

○16番（穴井宏二君） 分かりやすい答弁ありがとうございます。

視察に行きました大阪観光局のアプリとしまして、DISCOVER OSAKAというのを紹介いただきました。これはインターネットで見てもすぐ出てきます。これは、クレジットカードで決済するのがキャッシュレスというのが主流でございますけれども、顔で認証して決済をしてしまう、分かりやすく言えば顔パスというふうなやり方でございます。顔の情報の中に決済をする様々な情報を入れ込んで登録をして、観光地などでお店と連携して、そのお店に行ったときにはもう手ぶらで買い物をして決済をしてしまう、支払いも終わってしまう、そういうふうな身軽な観光が顔認証システム、簡単に言えばそういうふうなことだと思いますけれども、そういうふうなキャッシュレス化に顔認証システムを導入して大阪のほうではやっておりますけれども、この顔認証システムについて、別府市としてはどのように今考えているのか、またどのように大阪と連携をして取り組んでいくように考えているのか、そこを答弁お願いします。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

顔認証決済のメリットとしましては、カードやスマートフォンなどが必要ではなくなり、手ぶらで利用できる、決済方法に合わせた読み取りで必要な人員の削減ができる、またパスワードやIDの入力が不要になるなどのメリットが上げられます。

現在、全国的には一部の小売店や交通機関等において実証実験等が行われており、今後実用化が進んでくるものと考えております。別府市におきましては、キャッシュレス決済自体の導入がまだまだ進んでない状況であり、すぐに導入という状況ではありませんが、今後技術の進展とともに、新たな観光地としての魅力となる可能性があると考えております。

○16番（穴井宏二君） ぜひ取り組んでください。この質問についてはこれで終わりたいと思います。

では続きまして、下水道の運営方式、コンセッション方式について質問をしたいと思っております。これも観光建設水道委員会で浜松市のほうへ視察に行っていましたけれども、そ

れを踏まえて質問をしたいと思います。

まず、別府市の下水道事業の現状と今後の収益の見通しについてでございますけれども、2020年に水道局と一元化されたと同時に、地方公営企業となりました。企業会計を適用することになりましたけれども、それによって資産、負債、資本などの状況などの財政状況が明らかになっていると思います。現在の整備状況、また今後の見通しについて答弁をお願いしたいと思います。

○上下水道局下水道課長（田邊和也君） お答えいたします。

下水道の整備状況ですが、その指標であります人口普及率は、令和4年度末で69%となっており、大分県内市町村で3番目に整備が進んでいます。また、下水道が利用できる人のうち、利用している人の率を表す水洗化率は91%で、こちらも大分県内では3番目に、高い接続率となっています。

次に、今後の収益の見通しですが、令和2年度に新型コロナの影響を受け、使用料収入が前年度比で5.2%減少しましたが、令和3年度からは回復傾向にあり、令和4年度末には、コロナ影響前とほぼ同等の使用料収入まで回復しています。大型ホテルの進出などもあり、収益は増加傾向ではございますが、まだ使用料収入は十分とは言えず、厳しい財政状況が続くものと思われまます。管渠の整備を進めつつ、昨年度より実施しております職員による、一軒一軒訪問して接続のお願いをする接続勧奨業務などを強化することにより、収益の向上に努めてまいりたいと考えております。

○16番（穴井宏二君） では、この下水道は、市民生活にとって非常に重要な公共施設でございます。しかし、かなり古い管が多いと聞いております。これは全国的な傾向でございますけれども、下水道管は道路の地下に埋設されておりますが、管が古くなれば道路が陥没したり、下水管が詰まって汚水があふれ出たりするおそれがございます。現在の下水管の耐用年数や老朽化の調査、また維持管理、これはどのように行っていますか。

○上下水道局下水道課長（田邊和也君） お答えいたします。

別府市の下水道整備は、戦後、米軍が使用していた施設を譲り受け、昭和27年に事業を開始し、今年で71年が経過しています。下水道管の耐用年数は50年とされていますが、耐用年数を超えた古い管も多くなっています。それらの管の調査につきましては、平成30年度に別府市公共下水道ストックマネジメント基本計画を策定し、耐用年数50年を超えた管に限らず、環境により老朽化が見込まれる箇所などを管内カメラにて、劣化状況などの調査を行っています。

調査により、緊急度が高いと判断された管路については、道路を掘らずに改築できる管更生工法などを用いて、下水道管の長寿命化を図っております。

○16番（穴井宏二君） この長寿命化は、しっかりお願いしたいと思います。

今、言われております南海トラフ地震等が想定をされておりますけれども、下水道には様々な種類の管が使われているようでございます。種類ごとに地震対策の方法も変わってくると思いますけれども、現在の下水道管の総延長と管の種類ごとの延長、これはどういうふうになっているのかお聞きしたいと思いますし、また大事な、それらの管の耐震対策、この進捗状況、これはどうなっていますでしょうか。

○上下水道局下水道課長（田邊和也君） お答えいたします。

下水管路の延長ですが、総延長は約307キロメートル、そのうち鉄筋コンクリート管が229キロメートル、塩化ビニール製の管が約70キロメートル、鋳鉄製などその他の管が約8キロメートルとなっています。近年使用されています塩化ビニール製の管は、地震時のひずみに耐えられる構造となっていますが、それ以外は耐震対策が必要となっています。

耐震対策としましては、先ほど申しましたストックマネジメント計画に沿って行う管更生を行うことにより、管路の耐震化も兼ねており、汚水管の現在の耐震化率は32%となっ

ております。今後も計画性を持って、老朽化対策、耐震対策を進めていきたいと考えております。

- 16番（穴井宏二君） 今、答弁がございましたけれども、汚水管の耐震化率は32%ということでございました。非常に大事な取組でございますので、ぜひともスピードアップをお願いしたいなと思うところでございます。

そこで、先ほどの答弁にもございましたが、厳しい財政状況、また少ない人員でいかに市民の安全を守っていくか、生活を守っていくかというのが重要になりますが、先日の静岡県浜松市の行政視察の中で、コンセッション方式というのを学んでまいりました。浜松市では、浄化センターと2か所のポンプ場をコンセッション方式によって民間企業が運営をしております。このコンセッション方式は、民間に施設運営権を与えて、経営・改築・維持管理までを20年間の長期にわたって一体的に民間委託する方式で、国内第1号となったものでございます。経営の効率性の向上や職員不足の解消のために、この方式を採用したとの説明を受けました。

別府市におきましてコンセッション方式、なかなか耳慣れない言葉でございますけれども、これについての取組はどうお考えでしょうか。

- 上下水道局下水道課長（田邊和也君） お答えいたします。

別府市の終末処理場であります中央浄化センターでは、運転管理については民間委託を行い、改築工事に関しては、地方共同法人であります日本下水道事業団に委託発注しております。それらの業務の監督管理や維持工事については、市職員3名で行っております。経費の削減に努めております。

下水道コンセッション方式につきましては、全国で見ても静岡県浜松市、高知県須崎市、宮城県、神奈川県三浦市と4つの自治体の事例にとどまっていますが、浜松市の事例など先行事例を参考にし、今後効果や課題、国の動きにも注視していきたいと考えております。

- 16番（穴井宏二君） よろしく申し上げます。

浜松市の説明の中で、運営権の対価として25億円を市のほうへもらっているとのことでした。また、コンセッション方式導入の理由としても、コストの削減効果が見られる、民間でできることは民間でとの市の方針の下、民間活力を導入したとのことでした。

また、公共で行うと、事業の効率化に限界があるとの理由から導入をした原因であると言っておりました。市と第三者機関のモニタリングをしっかりと行っておりまして、その結果もホームページ等で公開をしておりました。

そういうような意味で、今答弁ございましたけれども、またしっかり研究していただいて、さらなる取組をお願いしたいと思います。では、この項につきましては終わらせていただきます。

続きまして、防災対策につきまして質問をいたしたいと思っております。

まず、避難路につきましては打合せの中で分かりましたので、海拔表示板の取替えについて質問したいと思います。

市内には、沿岸部から、10号線のほうから線路の近くまで海拔表示板が設置されております。先日市民の方から声をいただきまして、確認に行ってまいりました。国道10号から線路の近くまで海拔表示板が電柱に多く設置されていましたが、私が見たところ、その中に色あせたものとか、また破損している、そういうふうなものが見られました。全然色あせてないものもありましたけれどもね。今後発生すると言われております南海トラフ地震、また、しばらく来ていない日向灘沖の大地震につきましても、津波による被害も想定されておりまして、海拔表示板の果たす役割、これは非常に重要になってくると考えます。

今申し上げました色あせたもの、そういうものもありますので、早期に取り替えるべきだ

と思いますが、これについて現在の設置数、また、取り替える今後の予定があるのかお聞きしたいと思います。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

平成23年度に、沿岸部から16メートル未満の地域に約1,300枚の海拔表示板を設置いたしております。本年度中に、新しい海拔表示板に張り替える予定としております。

○16番（穴井宏二君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

年明けの1月から実施すると、取替えをするということでございますけれども、別府市では、市民の方や観光客の方、また外国人の方などに分かりやすく表記をしてもらいたいなと思うんです。

先日、佐伯市の米水津振興局のほうへ行ってまいりました。そこでは、土地柄もあると思いますけれども、実習生が東南アジアから来ておまして、水産加工業に携わっているということでございました。特に生産加工については、外国人の方に頼っているの、配慮しないといけないと。また、実習生の制度が変わってきたと。今までは3年ずっとおりましたけれども、3年たたなくても大阪、東京へ動けるように制度が変わったので、米水津が選ばれなくなるとの危機感を抱いて、海拔表示板の取替えに取り組んだということでございました。米水津振興局の管内の海拔表示板は、日本語、英語のほかに、ベトナム語、インドネシア語、ミャンマー語で表記してあるところがございまして、その実習生の方の声では、その避難看板を見て、例えばミャンマーの方であれば、自分の国の母国語が書かれてあったのは本当にうれしかったと、そういうふうな声もあったそうでございます。

今の答弁にもございましたけれども、別府市では新しい海拔表示板を作成するに当たりまして、以前と同じ表示板なのか、また作り直すならば以前と変更した点、英語または外国語表記について工夫した点があればお聞きしたいと思います。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

今回12年ぶりに更新するに当たり、危険なエリア、安全なエリアを可視的に伝えることができるよう、海拔により、赤、黄色、青の3色で表示板も作成するようにしております。0.1メートル単位で海拔を表示するところは変えておりませんが、赤は津波ハザードエリア内、すなわち津波災害警戒区域であること、黄色は津波ハザードエリア外から海拔9.9メートルまでのエリア、青は海拔10メートルから10.9メートルまでの範囲を表すようにしております。

加えて、外国の方や障がいのある方に伝わりやすいようやさしい日本語を追記、避難目安である海拔10メートル以上を追加し、逃げる方向を矢印で示すことで、土地勘のない観光客の方にも伝わるようにしております。

なお、本市の避難目安は海拔10メートルとしておりますので、設置基準を海拔11メートル未満へと変更しておりますので、約1,000枚の設置となる予定でございます。

○16番（穴井宏二君） 分かりました。今、課長おっしゃっていただいたように、やさしい日本語を追加したと、これは非常によかったと思います。私も米水津に行ってお聞きしましたら、海外の実習生はまず日本に入る前に、平仮名、日本の平仮名を勉強してくるって言うておりました。ですから平仮名、まず分かりやすい表記でこういうふうやっていく、非常にこれについては評価をしたいと思っておりますし、外国語は多分英語だけですよね。ですからこの次替えるときは、いろんな国から来ておりますので、そういうふうな外国の人にも配慮してほしいと思っておりますし、米水津で聞いた話では、中国の人は日本の漢字は大体分かる。インドネシアの人は、一応公用語が英語なんで英語も分かる。ですから、他の国の方にしっかり配慮していくことが大事じゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして防犯対策について少しお伺いしたいと思います。

振り込め、または特殊詐欺について、お聞きしたいと思いますが、最近もテレビ等で報道されておりますオレオレ詐欺、また振り込め詐欺などの特殊詐欺が、手口が巧妙化してきていると、マスコミを通じて目にすることが非常に多くなってまいりました。これについては、例としてどのような手口があるのか。また別府市における振り込め詐欺等の被害状況、これが分かればお聞きしたいと思います。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

初めに、大分県警察本部が公表しています大分県の犯罪概況は、県下全域の統計であり、市町村ごとの件数については公表されていないことから、本市における振り込め詐欺等の被害状況については、個別に把握できておりません。

特殊詐欺は、オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺等が挙げられますが、最近の手口といたしましては、LINE乗っ取り詐欺があります。他人のアカウントを乗っ取り、あたかも知人がLINEのメッセージを送っているように見せかけてプリペイドカードを購入させ、そのカード番号を取得するというものであります。

なお、直近の公表データは、令和4年版となりますけれども、特殊詐欺の現状を令和3年版と比較いたしますと、被害届、相談件数、被害額についても増加傾向にあります。

○16番（穴井宏二君） 特殊詐欺の被害額、件数ともに増加傾向ということでございます。非常に最近は手が込んできてるなというふうに思いました。聞いたところでは認証コードが送られてきて、それをLINEなどで送ってきて、それを押してしまって、次の段階に知らずに行ってしまったら、LINEのアカウントが乗っ取られたということもあったようでございますので、こういう面も非常にやっぱり広報していく、注意喚起を図っていくことが大事ではないかなと思います。

では次に、特殊詐欺事件に対する別府市の取組、これはどうされているのかお聞きしたいと思います。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

特殊詐欺防止機能付きの電話機等購入補助事業といたしまして、令和2年度より65歳以上のみの世帯を対象に実施してまいりました。令和5年度からは、65歳以上を含む世帯にまで補助対象を広げることで、特殊詐欺の被害につながらないように補助を行っており、令和2年度は144件、令和3年度は68件、令和4年度は89件ということになっております。また、令和5年12月1日現在、もう既に157件の申請となっており、補助対象を拡大した効果が出てきているものと考えております。

また、架空料金請求詐欺、還付金詐欺等に対しましては、市のホームページの防犯に関する最新情報におきまして、引き続き事案ごとに手口等を掲載して、注意喚起を行ってまいります。

○16番（穴井宏二君） ぜひ細かな手口等を紹介して、注意喚起をお願いしたいと思います。

もう一つ、これはなかなか難しいかもしれませんが、他の自治体、県外の自治体においては防犯ブザー、また個人宅のセンサーライトの設置、これは高機能のやや価格の高いカメラなどの設置について、補助を出しているところもあるようでございます。警察庁の統計によりますと、侵入窃盗の認知件数の3割以上が、住人の在宅中に発生している、そういうふうな調査もあるようでございますが、特に障がいがあるとなかなか家の中で動けないとか、そういうブザーとかセンサーライト・カメラ等つけたくてもなかなか自分ではつけられない、そういうふうな方もいらっしゃると思いますので、そういうふうなところの配慮、補助と申しますか、高機能の価格の高い部分についての配慮ができないかどうか、そこら辺はいかがでしょうか。

○防災危機管理課長（中村幸次君） お答えいたします。

まずはふだんから、いつ自分が被害に遭うか分からないというような防犯意識を持って

いただきまして、家の戸締まりをはじめとする、自らが行える範囲の防犯対策を徹底していただきたいと考えております。

- 16番（穴井宏二君） しかし、やっぱりしっかりそういう体の弱い方、また障がいのある方等の配慮を、また声を聞いて対応をお願いしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

先ほどもLINEの乗っ取りのお話がありましたけれども、最近は50代から60代の年代を狙った詐欺が新たに出回っておりまして、有名人を広告塔として使った偽の詐欺サイトが多く拡散されております。その中には、有名人の顔写真を使った偽の投資広告で、利回りが30%の投資などを書いておりますけれども、その写真の方は、全然投資なんかしていないと言っておりました。また自分も勧めることはない。自分の書いた本をネットで紹介されたりとか、本当に極めて悪質だとコメントが載っておりました。今の物価高の中だと、どうしてもお得な記事があると目が行ってしまって、思わずボタンを押してしまっていてしまいそうになるんですが、そういううまい話には乗らないということを肝に銘じることが大事だと思います。

LINEの詐欺に引っかからない、必須対策4か条というのが書かれてございました。まず第一に、LINEのIDによる友だちの追加の許可をオフにする、トーク欄に知らないグループが作成されていたら即削除する、振込みは詐欺だと疑う。また、有名人とLINEで連絡を取るとは絶対にないと心がけると、そういうふうなこともございましたので、ぜひ市のほうでホームページ等で周知されるときには、こういうふうな面も入れていただければと思います。

では、以上でこの項は終わらせていただきまして、続きまして、ヘルプマークについて質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

ヘルプマークは、御存じのとおり、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方、外見からは分からない方が支援や配慮を必要としていることを周りの方に知らせることができるマークでございます。別府市におきましても、県と連携をして、ヘルプマークの配布開始以来、ポスターの掲示、またホームページ、市報への掲載等々していただきました。普及啓発に努めてこられたことに、敬意を表したいと思います。

このような御努力によりまして、だんだんと普及がしていると思いますけれども、障がいのある方も含めて、別府市でのこのヘルプマークの配布状況、また啓発等も含めた取組についてお伺いしたいと思います。

- 障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

ヘルプマークは、大分県で令和2年の10月から配布を開始いたしております。配布実績は、令和2年度93枚、令和3年度63枚、令和4年度98枚、令和5年度は、8月現在でございますが48枚、合計302枚となっております。

啓発等の取組につきましては、本課が毎年度制作して、窓口配布しております障がい福祉ハンドブックへの掲載、市の公式ホームページでの周知に努めているとともに、障がいについて理解する研修を実施する際にも周知を図っております。

- 16番（穴井宏二君） 今回の答弁をお聞きしまして、徐々に浸透している感じはいたしますけれども、時々聞くのは、ヘルプマークというのはどこに行っても、どのようにしてもらえるのかという、またどのような人が対象なのかと、そのようなお声がございます。さらに、分かりやすいPRをお願いしたいと思います。

続きまして、助けを求める人が利用するヘルプマークに対しまして、逆に自分からサポートをしたいと、支援をしたいという人が意思を示すためのマークを、これはまだ国の正式な案内用図記号ではないんですけども、静岡県県の小学生が考案しまして、大変すばらしい



取組をしております。これは、逆ヘルプマークといいまして、逆に助けてあげたいと、そういうふうな取組でございますけれども、学生の早い段階から、こういうふうなヘルプマークや逆ヘルプマークの取組の啓発をやっていくことが大事ではないかなと思いますけども、今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○障害福祉課長（大久保 智君） お答えいたします。

学生への気づきに関しましては、学校等を通じまして、ヘルプマークの意味を広く周知したいと考えております。いわゆる逆ヘルプマークに関しましては、ヘルプマークをお持ちの方への意思表示の手段となり、ヘルプマークと同様に、県下での統一運用が好ましいと考えております。今後の動向を注視いたします。

○16番（穴井宏二君） 逆ヘルプマークは、サポートしたいと思っていることを意思表示するマークでございますが、まだ正式な案内用図記号ではありませんけれども、外から見て困っているように見えても、実際に声をかけていいのかわからないケースもあります。そのようなときに、今出回っているのが、これは緑色みたいですね、逆ヘルプマークがあれば、困っている人からも逆に声をかけやすいと、赤いヘルプマークを持っている方から緑の方へ声をかけやすいという状況になる、助けを求めやすくなる、そういうふうな状況も生まれまますので、お互いにいい関係というか、そういうふうな感じになると思いますので、ぜひとも研究をして、また県とも取組を進めていただければと思いますのでよろしく願いをしたいと思います。

では、この項はこれで終わります、最後に家族介護者の支援の取組について質問をさせていただきます。

それに入る前に、別府市における高齢者の人口の推移、これを少し述べていただけますでしょうか。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

別府市の65歳以上の高齢者人口の推移は、令和元年度末3万9,382人、令和4年度末3万8,880人となっております、令和元年度をピークに減少傾向にあります。政府統計の2017年度地域別将来推計人口によりますと、2025年3万8,844人、2040年3万6,174人と推計されております。

○16番（穴井宏二君） それでは、別府市の高齢化率の推移、これはどうなっていますでしょうか。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

別府市の高齢化率の推移は、令和元年度末33.99%、令和3年度末34.78%、令和4年度末34.41%となっております、令和3年度をピークに減少傾向にあります。政府統計の地域別将来推計によりますと、2025年34.19%、2040年36.51%と推計されております。

○16番（穴井宏二君） 分かりました。

次は、別府市における独り暮らしの高齢者数の推移でございますけれども、これは民生委員さんの方に聞いて調べているようでございますが、これについても念のため数字的なものをお願いしたいと思います。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

別府市の独り暮らし高齢者の数につきましては、毎年度、民生委員の方に65歳以上の方の調査をお願いしております。過去の推移は、平成30年度6,524人、令和2年度6,273人、令和4年度6,382人となっております。

○16番（穴井宏二君） 分かりました。独り暮らしの高齢者数、これは平成30年が6,524人、令和2年は6,273人、令和4年は6,382人ということで、一旦減りましたがまた増えているということでございます。全国的に見ても独り暮らしの高齢者の方は増加傾向であるというふうになっておまして、いろんな生活上における困り事等も出てきておまして、

また介護の問題も喫緊の課題でございます。

そこで、次は介護についてお伺いしたいと思いますが、65歳以上の高齢者、いわゆる第1号保険者に対する要介護認定者の割合の推移、また将来推計が分かればお答えをしてもらいたいと思います。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

要介護認定者の割合としましては、令和2年度17.5%、令和3年度18%、令和4年度が18.4%となっております。将来推計としましては、現在、介護保険等事業計画において算定中ではありますが、介護サービスの利用者が見込まれる75歳以上の増加に伴い、当面は増加傾向になると考えております。

○16番（穴井宏二君） それでは、次に認知症高齢者数の推移、また将来推計、どのように見ているのかお聞きしたいと思います。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

要介護認定における認知症高齢者の数としまして、令和2年度5,383人、令和3年度5,532人、令和4年度が5,559人でございます。こちらも75歳以上高齢者は増加傾向にございますので、比例して当面は増加傾向にあると考えております。

○16番（穴井宏二君） ありがとうございます。65歳以上の高齢者の要介護認定、また認知症高齢者数の推移等、将来推計もこれから増加傾向にあると、そういうふうな御答弁でございましたけれども、本当に人口減少の中で、高齢者の方が高齢者の方を介護する、そういうふうな状況が非常に増えてきております。核家族化の影響もございますけれども、そういうふうな対策は非常に大事になってくると思いますが、別府市が家族の介護者を支援するために実施している事業、これについてはどういうふうなのがございますでしょうか。

○高齢者福祉課長（入田純子君） お答えいたします。

在宅高齢者介護者見舞金支給事業として、要介護4または5の70歳以上の高齢者の方を1年以上在宅において常時介護している方へ、介護の労をねぎらうことを目的に、高齢者1人につき年間3万円を支給しております。

また、家族介護用品給付事業として、要介護4または5の65歳以上の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯の家族を対象に、高齢者が使用する介護用品を月額1万円を上限として、最高年間12万円分を現物給付しております。

申請につきましては、2事業ともに御家族からの申請、また、ケアマネジャーなどの方からの申請も受け付けております。

○16番（穴井宏二君） 分かりました。

このほかにも、家族介護者支援には、やはり何らかの手助けは必要じゃないかなと思います。要介護4、5の方を介護するには大変な体力も要りますし、時間も制限されます。在宅での介護は高齢者にとりまして、慣れ親しんだ環境で暮らし続けることができることによりまして、孤独感、また不安感を軽減させることができるなど、心身的にも大変大きなよい影響を及ぼします。

一方で、介護する家族の負担が大きいことが課題の一つであると言われてまして、その負担を軽減する手助けが必要になってくるのではないかなと思っていますところでございますし、在宅で介護している家族介護者が、どのような介護をすれば一番効果的な介護ができるか、そのような介護技術を習得できるように、千葉市のほうへ視察へ行ってまいりましたけれども、在宅に伺って訪問介護レッスン事業、これをやっておりましたが、別府市においてもそのような家のほうへお伺いしての介護技術を習得してもらい、このような取組はいかがでしょうか。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕君） お答えします。

介護を必要とする方には、一人一人の状況に応じた介護方法を知ることが重要と思われます。そのため、介護の訪問レッスンにより、個々に応じた介護方法を学べることは、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ることにつながると思います。今後も介護者の方々が抱える課題の把握に努めるとともに、他市の取組状況や、全国的なニーズ等を注視してまいります。

- 16 番（穴井宏二君） この千葉市の訪問レッスンにおきましては、令和元年度は利用者が 62 人、令和 4 年度は 84 人とだんだん増えているようでございます。要支援、要介護には関係なく利用することができるとのことでございました。レッスンを受けた市民の声としては、おむつ替えなど、ベッドの上の介助、福祉、また用具を使った介護がうまくできるようになったとの声があったようでございます。リピーターも多く、約 3 分の 1 の方がリピーターであるとのことでした。それほど家族介護の仕方、方法についての悩みがあるんだなと思ったところでございますので、ぜひとも千葉市へ行って、研究して、またぜひとも取り入れていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

- 7 番（小野佳子君） 7 番、公明党の小野佳子です。

5 月より 8 か月、一般質問も含め、執行部の皆様及び職員の皆様方には、市民相談に対しましてもいろいろと御対応いただきまして誠にありがとうございます。今年も残り 20 日となりました。インフルエンザも猛威を振るっておりますが、まずはかからない、うつさない対策を実施しながら、別府市民のために、まずは健康で働けるよう努めてまいりたいと思います。来年は別府市制 100 周年の意義ある年です。別府市長はじめ執行部の皆様とともに市政を盛り上げ、まずは元気にしっかりと働いてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今年最後の一般質問をさせていただきます。

まず初めに、AED についてでございます。

心臓発作を起こした人を救命する AED は、2004 年より一般人の使用が解禁され、今では駅や役所など、公共施設への配備が実現できております。国内の AED 台数は 65 万台と推計され、世界有数の AED 大国になっております。2021 年には一般市民が目撃をして、AED を使用した傷病者は 1,100 人に上り、多くの命が救われました。別府市消防本部では、市民に向けての AED の使い方を指導していると聞いております。

また、ホームページ上に AED マップを掲載しているようですが、AED の設置場所はどこのようなところに設置されておりますか。また、市内における公共施設や、民間施設の設置状況について教えてください。

- 消防本部警防課長（後藤英明君） お答えします。

別府市消防本部のホームページでは AED マップを公開していますが、登録件数は 163 施設あり、県や市の公共施設は、小学校や中学校、高等学校などの学校関係、地区公民館、温泉施設など 93 施設となっております。

民間の施設では、商業施設や歯科医院等 70 施設となっております。

- 7 番（小野佳子君） ありがとうございます。数ある民間施設の中で、歯科医院の AED 設置の情報はかなり大きいです。私も知りませんでした。ありがとうございます。

公共施設は 93 施設ということですが、屋外に AED を設置している施設はどのくらいありますでしょうか。

- 消防本部警防課長（後藤英明君） お答えします。

消防本部の把握する、屋外に設置している施設は 2 施設となっております。

- 7 番（小野佳子君） 屋外に設置しているところが 2 か所と聞いて、非常に驚いております。正直少ないようですが、自治会など町内のお祭りなどの行事の際に、近くの施設が閉

鎖しているときに使用できないことが考えられますが、AEDを屋外に置くことはできないのでしょうか。

○消防本部警防課長（後藤英明君） お答えします。

AEDの管理は各施設が行っており、ほとんどが施設利用者のための設置となっております。また、自治会などのイベントにおいて、AEDが必要な場合、普通救命講習の受講者が使うことなどの条件の下、消防本部ではAEDの貸出し事業を行っております。

○7番（小野佳子君） ありがとうございます。自治会の公民館でも設置しているところもあると伺っておりますが、屋内設置のようですので、貸出しは非常に助かります。ありがとうございます。

AEDを使用するのは、呼吸の止まっている方や心臓の止まっている方と聞いています。使用の際に、電極パッドを貼るためには、上着をはだけないといけないと思います。緊急事態とはいえ、女性の、LGBTQ等多様な在り方がある中、意識がない方であってもプライバシーの配慮が必要でないかと考えます。現に女性の負傷者へのAEDの使用が、男性よりも使われにくい現状があります。全国の学校の校内でも、心肺停止となった232人について、救急車が到着する前にAEDのパッドが装着されたかどうか調べたところ、小学校、中学校では、男女には差がほとんどありませんでしたが、高校生になると大きな男女差が生じてしまいます。プライバシーに配慮しつつ、迅速な救命活動につながるために、AEDボックスや収納ボックスの中に三角巾を入れておくことで、上半身を覆うことや、止血にも使用できると考えますが、公共施設のAEDには、今三角巾は附属していますでしょうか。

○消防本部警防課長（後藤英明君） お答えします。

プライバシー保護の観点については、119番通報時や救急講習の際に、受講者には上着やタオルなどを使用した目隠しをお願いしています。AEDはメーカーにより異なりますが、かみそりや予備の電極パッドが標準附属品として、ケース内に入っています。

三角巾については、各施設が管理しているため把握していませんが、今後、公共施設については関係各課等に情報共有を図り、検討したいと考えております。

○7番（小野佳子君） ありがとうございます。ぜひ、何とぞよろしく願いいたします。

緊急時にAEDが必要かどうかの判断に非常に迷うと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○消防本部警防課長（後藤英明君） お答えします。

なるべく多くの方に救命講習の受講をしていただき、救命の知識を備えていくことが大切と考えておりますが、知識がない方でも、心臓が止まっていたり、呼吸をしていないと疑う方を発見した場合に、すぐに119番通報することで、消防職員が電話口で心肺蘇生法の口頭指導を行います。その際、AEDの準備をお願いすることもあります。AEDのガイダンスに従い、胸部に電極パッドを貼ると、自動的に電気ショックが必要かどうか判断が行われます。落ち着いて行動していただきたいと考えます。

○7番（小野佳子君） ありがとうございます。まず一般市民が緊急時に遭遇したり、AEDを使用する場面にいること自体もなかなか、遭遇というかそういう機会もないかと思うんですが、全ては備えが必要だと思います。緊急時は突然やってきます。もし私がお場にいたならばと想像したら、やはり戸惑ってしまいますし、全く自信がありません。心肺停止の状態でももしないでいますと、救命率は1分たつごとに約10%ずつ下がっていくと言われております。声をかけて意識がなければ、近くにいる人たちに110番通報を、119番通報をお願いする。そして、AEDを持ってきてもらう。使用方法の普及にも今以上に努めていただき、今現在、別府市の公共施設の屋外施設の2か所を24時間いつでも応急手当できるように、まずは市役所及び地区の公民館、主な公共施設の屋外設置と、三

角巾の備えつけの取組を要望して、この質問を終わります。よろしくお願いいたします。

では、続きまして、認知症予防の推進について質問させていただきます。

世界で最も高齢化が進んでいる日本では、2025年に65歳以上の5分の1、約700万人が認知症になると推計されています。誰がなってもおかしくないと言える状況にあって、安心して希望を持って暮らせる共生社会を掲げた認知症基本法の制定は、社会全体の意識変革につながる大きな意味があります。厚労省は2005年から認知症を知り、地域をつくるキャンペーンを、認知症サポートキャラバンと名づけ、認知症サポーターの養成を行っております。国がこうした認知症サポーター養成に力を入れているのは、高齢化に伴い、認知症の人が増え続ける中、これまでのように、介護士やその家族だけでは支えることは困難という認識があるからです。介護が必要になっても住み慣れた自宅で、地域で生活し続けたいと思う気持ちは、持ち続けます。認知症は特別なものではなく、日常生活や近隣の地域に多くいらっしゃいます。このような社会が住みよくなるためには、多くの人が認知症を知り、見守り、できる範囲で手を差し伸べることが最も大切です。

そこで、認知症予防や認知症対策につきまして、別府市の取組と現状について伺います。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

別府市では国の認知症施策推進大綱における共生と予防を車の両輪として、普及啓発、予防、医療ケア、認知症バリアフリーなどからなる施策ごとに様々な事業を行っております。

各事業としましては、詳細の説明は省略しますが、例えば認知症に関する講演会やサポーター養成講座、VRを使った体験講座や授業、また予防として認知症を心配されている方を対象とした健康教室や地域団体の予防講座、またさらにオレンジカフェ、オレンジステッカーの交付や、認知症個人賠償責任保険、認知症支援ガイドの作成、認知症初期集中支援チーム等を行っております。今後は民間企業と連携して医療分析なども実施していく予定としております。

○7番（小野佳子君） 別府市が取り組んでいる、認知症サポーター講座について伺います。登録者数は何人いらっしゃいますか。また、ここ数年の推移を教えてください。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

令和元年度が640人、令和2年度が144人、令和3年度が123人、令和4年度が116人となっております。

○7番（小野佳子君） 令和2年度からは受講者が減少しているのは、コロナ禍の影響もあったかと思われます。講座を受けた受講者は、受講後どのような活用をされているのか、この事業の目的を御説明ください。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や御家族に対して温かい目で見守ることができるようになっていただくこと、そういった方を増やしていくということを目的としております。

○7番（小野佳子君） 認知症の方を地域で見守ることができるよう、認知症の方や家族の応援者としてより多くの方が受講されるよう、さらに広報にも力を入れて進めていただきたいと思っております。

共生社会の実現を推進するために、認知症基本法の基本的施策の中にも、認知症の人や家族の相談体制の整備とありますが、相談体制を目的にしたオレンジカフェの取組について、この事業の内容を御説明ください。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

認知症に関することで、御自身や御家族がコーヒー、お茶などを飲みながら気軽に交流できる場所づくりを目指して、今、野口ふれあい交流センターにおきまして、毎月第3土

曜日の午後に関しておきます。

なお、ここでは専門スタッフにより、認知症についての相談もできるようになっております。

- 7番（小野佳子君） 10月に私も市報を見て、オレンジカフェ別府に参加させていただきました。コロナ後は参加人数も少なくなり、減少しましたというふうにおっしゃっていましたが、私が思い描いていたオレンジカフェとは、ちょっとイメージが全く違い過ぎて、実際戸惑ってしまいました。

別府市のオレンジカフェは、まず、市報にも書いておりますが予約制になっております。お気軽にお越しくださいとうたっていますが、なぜか予約制。当日参加も可能のようですが、私も予約なしで当日行かせていただきました。市報には事前予約と明記しております。当日に時間が空いたからと、気軽に参加できないような感じがいたします。100円で飲み物を頂きながら、気軽な雰囲気のカフェをする、まずはそこに来ていただくことを前面に置いて、事前予約の明記をやめて、お気軽にお越しくださいでよいと私は思っております。まず事前予約の表記が、この参加の足かせとなっている気がしてなりません。

まず、この事前予約の明記は必要なのでしょうか。

- 介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

参加を御希望される方の中に、他の参加者との交流を希望される方もいらっしゃるため、事前情報としてお願いしているところではございますが、事前予約なくても当日参加は可能でございます。

- 7番（小野佳子君） それでは、オレンジカフェの今までの利用者数について伺います。

- 介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

令和元年度は95人、令和2年度が15人、令和3年度が24人、令和4年度が18人となっております。

- 7番（小野佳子君） 先ほど御説明ありました認知症サポーター養成講座と同じで、令和2年度から急に参加者が減っているのは、コロナの影響もあったと思います。今回、オレンジカフェに参加した正直な感想は、カフェというより相談を受ける場所といった感じで、気軽に行って相談できる雰囲気ではないということを感じました。まずはやはり一度参加して、また来たいと思うことが大事ですし、一番の目的は、認知症の方やその家族の居場所づくりだと私は思っております。利用者が増えてない要因も、まずはそこにあるのかなと正直感じました。

今回、豊後高田市のオレンジカフェに参加してまいりました。もちろん予約なしの自由参加でした。最初に、理学療法士による認知症の予防に対する理学療法の説明、予防における注意事項、最後に自宅でできる認知症予防トレーニングを一緒にし、その後はお茶を飲みながらお菓子も添えてコミュニケーションを図る約1時間半の内容でした。参加者は認知症の方を含め、御家族、介護福祉士、認知症サポーター養成講座を受けた自治会の方やいろんな立場の方々が自由に参加し、自由に会話を楽しむことができ、参加者全員がネームプレートを下げての参加でしたので、名前だけの明記でしたが、相手が分かり安心して参加もできました。

先ほど、他の参加者との交流を希望される方の予約のお話がありましたが、まさしく、その交流の場が豊後高田市のオレンジカフェでした。また、参加者はそういう場を求めているのではないかなというふうに感じております。今後、もっと誰でもいつでも行ける雰囲気づくり、会場づくりの思考を凝らしていただき、まず雰囲気づくりからですので、音楽をかけたり、BGMにも配慮していただければと思います。固定会場だけではなく、地域の公民館にも移動型・出張型オレンジカフェをしたらどうかと思うのですが、その点はいかががでしょうか。

○介護保険課長（阿南 剛君） お答えいたします。

コロナ禍になる前は、グループホームの入所者とともに、レクリエーションしたりしてにぎやかなイベント等も開催を行っていましたが、最近では高齢者の感染リスクを考えますと、あまり多くの方を呼ぶこともできず、希望者のみとなり、またコーヒーやお茶の提供も控えまして、ペットボトルのお茶で代用したりしておりますので、そういった予防対策の影響もあり、結果気軽に行ける雰囲気ではないといった印象を持たれたのではないかと考えております。そちらの御意見に対しましては、真摯に受け止めておきたいと思っております。

ただ、利用者数の減につきましては、本課や事業委託している団体でも問題意識は持っております。感染症予防を継続しつつも何とかしてもっと利用者が増える取組を行いたいと考えておりますので、今後利用者の御意見も聞きながら、県内他市の取組状況の学びや先進地視察等を行い、かつ、広報にも力を入れながら改善を図ってまいりたいと考えております。

○7番（小野佳子君） ありがとうございます。人生100年時代に認知症は特別な存在ではなく、地域と連携して、認知症以外の方々でも参加してもらうことがとても重要です。認知症基本施策の中の、認知症の人の社会参加の機会の確保、認知症の方が生きがいを持って地域で暮らすことができるようにするための施策です。意欲や能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に値する施策ともあります。社会に貢献することで、認知の改善にもつながり、地域においても、安全にかつ安心して自立した日常生活を送ることができます。仕事に限らず、ボランティア活動や、地域づくり等多様な生き方を尊重し、人生の選択肢を広げる意味で、人材シルバーセンター等の活躍できる場や、そういった機会をマッチングできる相談体制の整備も同時に、まずこのオレンジカフェで推進できたらと考えております。

今後、オレンジカフェの役割はとても重要です。関係各位でよりよい場になるように打合せ等を重ねていただき、自分が参加したい、参加してよかったと言える。楽しいオレンジカフェの推進を何とぞよろしくお願いいたします。

以上でこの質問を終わります。

それとすみません、最後にオレンジカフェの100円がちょっと気になっておりまして、これが頂く必要があるのかというのもちょっと気になっておりますので、その点も検討していただいて、よろしく願います。ありがとうございます。

では、献血の推進について質問させていただきます。

献血は病気の治療や手術などで血液を必要としているために、自ら進んで血液を提供するボランティアです。今年6月の政府の骨太の方針の中の項目に、献血への理解を深め、血液製剤国内自給、安定的な確保、適切な使用の推進を図ると明記されております。命を救う第一歩は、献血から始まります。

そこで、別府市としての現在の取組と現状について教えてください。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

現状についてですが、別府市での献血人数は、令和4年度が2,278人です。令和5年度は11月末時点で1,600人で、昨年同時期と比べ若干増えています。

献血促進の取組としましては、市報やホームページへの掲載、ポスターの掲示による啓発を行っております。

○7番（小野佳子君） 別府市が実施している献血の対象年齢や参加状況について、どのようになっていますか、教えてください。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

献血の種類によって異なりますが、例えば全献血400ミリリットルにつきましては、男

性は対象年齢が17歳から69歳まで、女性は18歳から69歳まで、ただし65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までの間に献血経験のある方に限られます。

体重につきましては、男女とも50キロ以上で、ほかにも血圧、脈拍、体温、血色素量など基準がございます。また、年間の献血回数、年間総献血量にも制限がございます。

- 7番（小野佳子君）現在の少子化の影響は、献血の現場にも及んでいると言われておりますが、日本赤十字の資料によりますと、10代から20代の総献血者数はこの20年間で160万人も減少しております。そもそも献血はどうして必要なのか、なかなか献血教育を受けていないので、分らずに献血をしたことない方がたくさんいらっしゃいます。私も高校生生のときに学校で献血した記憶がありますが、そのときは数値が満たすことができずに、献血ができませんでした。

なぜ必要なのか。まず必要としている患者さんが大勢いること。そして、血液は人工的につくれません。また、長期保存ができない。血を固める血小板製剤の有効期間は、何と採血後4日間だそうです。週末に献血を呼びかけてお願いしても、木曜日には使用ができなくなります。厚生労働省では、200ミリリットルの献血が16歳から可能となっており、献血の普及啓発のために、生徒用及び教育者用のテキスト、けんけつ HOP STEP JUMPを作成しています。このテキストは、令和5年2月より全国の高等学校に配布しております。献血の大切さを理解するための教育現場での啓発活動は、今どのようになっているのか、お伺いいたします。

- 学校教育課参事（宮川久寿君）お答えいたします。

学校での献血指導は、高等学校の学習指導要領には記載されておりますが、小中学校の学習指導要領には記載がないため、これまで小中学校で指導及び啓発は行っておりません。

しかし、厚生労働省が若年層に対する献血の普及啓発のために作成したポスターを今年3月に市内全中学校へ配布し、啓発に努めました。

- 7番（小野佳子君）安定的な血液確保に向けて、若年層の献血者を増やすことが喫緊の課題です。献血についての情報提供や、啓発を働きかけることがとても重要だと思います。

先般、若い人に献血への協力を呼びかけようと、大分市の県立大分東高校での文化祭に合わせて、献血活動が行われておりました。大分県赤十字血液センターによりますと、県立高校で献血が行われたのは7年ぶりだということで、高校への献血の協力を呼びかけています。私も高校時代、学校に献血車が来て、そのときはできませんでした。同級生に聞いても、皆さんそのとき以来一度もしたことがない、あのとき経験をしたので、その後経験してもいいのかなとは思ってはいるんですが、あのとき、そういった経験が、意識としては、そういった皆さんの中にあるということ、私もそういった記憶があるので、しっかり献血に向けての啓発活動を行ったときに、すぐにやっぱりしていこうというふうな思いになってまいります。

16歳から献血が可能になることから、16歳になる前からの小学生、中学生に対して、献血の理解や認識を高める取組をぜひお願いしたいのですが、今後の取組についてどのようにお考えでいますでしょうか。

- 健康推進課長（和田健二君）お答えいたします。

大分県赤十字センターは、若年層への啓発として、県及び協力団体と連携しながら、献血セミナーや、実際献血を経験していただくなど、献血の重要性を知る機会を増やしていきたいとのことです。別府市につきましても、別府市公式LINEでお知らせするなど、若年層への献血の重要性をアピールしていきたいと考えております。

- 7番（小野佳子君）ありがとうございます。最初の述べた献血への理解を深めるの注意書きには、小中学校現場での献血推進活動を含むと明記しております。若いときに献血の大切さを教えることが、将来的な献血推進に必ずつながります。



日本は過去に血液製剤が薬害を起こしたつらい歴史があります。国内献血で賄い切れなくなったときに、薬害は起きております。血液製剤国内自給、安定的な確保、適切な使用の推進を図るためにも、特に若い世代の献血者を増やすことが重要です。このままでは国内献血で賄い切れなくなり、次の薬害が起こります。血液は長期保存ができないので、普及啓発には終わりはありません。私も10月に市役所での献血に行きましたが受けられず、残念な思いをいたしましたので、今後は積極的に取り組んでいきたいと思っております。まだ一度も経験していない方々によく理解を得て進めていく啓発活動をぜひ今後ともお願いして、この質問を終わります。ありがとうございます。

続きまして、ベジチェック測定について質問させていただきます。

最近、様々な場所でベジチェックという測定器のことを耳にします。別府市でもイベント等で取り入れて測定されたと聞いておりますが、どのような測定器で、使用方法や内容を教えてください。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

ベジチェックとは、血液を採ることなく、センサーに手のひらを約30秒押し当てるだけで野菜摂取レベルや推定野菜摂取量を測定するものです。健診とは異なり、直前の食事の影響などありませんので、子どもから高齢者まで、イベントなどで見かけたら気軽にすぐ測定ができます。

別府市では10月29日に別府市医師会、別府市薬剤師会、大分県東部保健所などと共催で行いました慢性腎臓病の検診受診の啓発イベントの一環として、336名の方に測定していただきました。

○7番（小野佳子君） このイベントでのベジチェック測定後の食生活における指導やアプローチは、こちらからは行っておりますでしょうか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

ベジチェックで測定いたしました野菜摂取レベルや推定野菜接種量を記入した結果表をお渡しいたしました。管理栄養士などから、あとどの程度野菜を摂取すれば目標量を達成するのかや、上手な野菜の取り方のコツなどをアドバイスいたしました。

加えて、ベジチェックは簡易検査であるので、御自身の健康状態を知るには検診の受診が必要であることをお伝えさせていただき、健康づくりへの関心を高められるようにアプローチいたしました。

○7番（小野佳子君） 先ほど答弁していただきました、1日にイベントで336人の測定は本当にすごいと思っておりますし、企画していただいたことに本当に感謝いたします。これだけ関心度が高い結果は大成功だと思っております。私もベジチェックのことを知っていたなら、意識して毎日野菜を摂取しておりますので、その効果を測定したかった一人です。また、気軽に測定できることから、お子さんをお持ちの方は特に気になります。

少し説明いたしますと、野菜を食べると、野菜に含まれるカロテノイドが体に吸収され、やがて皮膚に蓄積されます。その間、2週間から4週間かかるそうです。そのため、皮膚のカロテノイド量を測定すれば、野菜摂取量を推定することができるということです。気軽に測定できるため、食生活の改善や野菜摂取への位置づけにつながり、健康意識の変化を図ることも大いに期待されています。また、野菜にはビタミン、ミネラル、食物繊維が多く含まれており、不足すると肌荒れや便秘、肥満、貧血、体のだるさ、抵抗力の低下など様々な悪影響を及ぼす身体の不調につながります。また、野菜は肉や魚、御飯などの穀物と比べると、エネルギーが低く、脂肪がほとんど含まれておりません。それでも食物繊維が多く、そしゃくが必要なため、野菜を食べることで満足感が得られやすく、食べ過ぎを防いでくれます。また、食物繊維は血糖値を上がりにくくする働きがあり、糖尿病の予防にも大いに役立ちます。皆さんと気をつけていきたいと思っております。

今回のベジチェックを受けた方は、健康意識の変化に伴い、食生活の改善を行う方がたくさんいるはずですよ。ですので、改善後の定期的なベジチェックが必要だと私は思っております。また、ベジチェック後の食生活を見直し、改善された数値を確認することで、自分自身のモチベーションもかなり上がると思います。別府市として、今後のベジチェックの取組として、どのように活用していく予定か伺います。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

今年度は、大分県が、「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間にレンタルしたベジチェックを市町村へ貸出しがありましたので、それを活用し、イベントを実施いたしました。

今後につきましては、野菜摂取の啓発や健康への関心を高めるきっかけづくりとして借りられる機会などがあれば積極的に活用したいと考えております。

○7番（小野佳子君） ありがとうございます。従来の採血による栄養チェックと比べ、ベジチェックは数十秒で測定が完了するため、その場で自分の野菜摂取状況を確認することが可能な測定器ですので、お子様をはじめ、安心して測定できます。

生活習慣病予防の観点から、厚生労働省は野菜を1日350グラム以上摂取するように言われております。1日3食に分けますと、1食当たり両手のひら1杯で120グラムと言われております。なかなか取れるものではありませんが、まずは健康意識の改善がとても大切だと思います。調べたところ、日出町が毎月開催されているようでした。開催場所も固定せずに、各スーパーを巡回しているようです。私もまだ測定していないので何とも言えないんですが、まずは体験をしてまいりたいと思います。

先ほどの答弁で、今後は借りられる機会等に積極的に活用したいとありましたが、前回の打合せで有料のレンタル料のことも伺いました。市民の健康意識向上のために、まずは市長をはじめ、ここにいらっしゃる方々も気軽に測定をし、健康促進に取り組むことがまずは大切かなと思っております。定期的な測定を実施し、健康への関心度が向上できるように、まずは市民のためにしっかり何とか予算を組んでいただいて、そんなに高いものではありませんでしたので、しっかり予算を組んでいただいて、ぜひ定期的な測定をお願いしたいと思います。

また、今後は公式LINEでの積極的な御案内もお願いして、この質問を終わります。

では、最後にマイナンバーカード申請について質問いたします。6月に一般質問でもさせていただきましたマイナンバーカード申請について、引き続き、その後の経過も踏まえて質問させていただきます。

まず、長期に入院されている方や、介護施設で入所されている方で、身体的理由で市の窓口に来られない方々に対するの対応として、病院や施設での申請サポートを行うことを協議中との答弁を6月にいただきましたが、その後、申請サポートの取組はどのぐらい進んでおりますでしょうか。お聞かせください。

○市民課参事（江川裕子君） お答えいたします。

現在、県と連携を取りながら、施設での出張申請サポートのほうを行っております。県は今年度から福祉施設等での取組を進め、各福祉施設の設置者宛に出張申請受付についての通知を発出しております。出張申請サポートを希望する施設から県へ申込みを行うことで、施設の所在地市町村が申請受付を行う仕組みとなっております。

これまでに、別府市では児童福祉施設から申請サポートの申込みがあり、6名の申請を受け付けております。

○7番（小野佳子君） 病院や高齢者福祉施設での取組と、申請サポートの具体的な手順はどのようになっていますでしょうか。

○市民課参事（江川裕子君） お答えいたします。

現時点において、病院や高齢者福祉施設での出張申請サポートの依頼はございません。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行しても、病院や高齢者福祉施設では、コロナ以前のレベルに戻しておらず、面会者について、関係者や家族を限定している現状があります。現在、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、プール熱と、県内では様々な感染症が増加しつつあります。今後、出張申請サポートを行う場合、その方法について、施設等と感染症対策を含めた打合せを重ねる必要があると考えております。

次に、申請があった場合の具体的な受付方法につきましては、県に申込みがあった後、施設の所在地市町村の担当より施設に連絡を入れ、日程調整や対象者の確認を行います。対象者の人数及び年齢、また、本人確認書類及び後見人の有無等の基本的な事項を確認いたします。

また、障がいのある方、寝たきりの方については、御本人の体の状態や顔写真撮影の可否、その方法、また、当日施設側での職員のサポート体制の可否などを聞き取り、打合せを行います。その後のカードの受取りについては、職員が施設へ持参するなど、本人へ直接交付する流れとなっております。

○7番（小野佳子君） 入院されている方が個人で希望される場合は、対応は可能なのでしょうか、お願いいたします。

○市民課参事（江川裕子君） お答えいたします。

今回、県との連携事業で出張申請サポートのほうを行っております。本来の県の趣旨につきましては、希望する事業所、団体等の申請サポートを行うことにありますが、その枠組みを利用して、マイナンバーカードの申請が困難な福祉施設等に入所する未取得者に対し、カード取得を促進することを目的としております。よって、今回の事業につきましては個別の対応を行っておりません。最少実施人数を5名としておりますので、5名以上の希望があれば対応が可能となっております。

○7番（小野佳子君） それでは、施設等に限らず、マイナンバーカードを作成していない方への対応は今後どのように考えておりますでしょうか。

○市民課参事（江川裕子君） お答えいたします。

未取得の要因の一つに、カードの暗証番号の管理に不安があるため、申請をしないというケースがあります。令和5年12月半ば頃より、暗証番号の設定が不要な顔認証マイナンバーカードの交付が可能となり、未取得者のマイナンバーカードの取得につながれると考えております。

○7番（小野佳子君） それでは、顔認証マイナンバーカードは、通常のマイナンバーカードとは何がどう違うのかを教えてください。

○市民課参事（江川裕子君） お答えいたします。

顔認証マイナンバーカードは、本人確認書類としての利用や、健康保険証としての通常のマイナンバーカードと同様に、病院の機器を使用した受付、また目視での受付も可能となっております。

一方、マイナポータルの利用や、戸籍、住民票などの各種証明書のコンビニ交付などの暗証番号が必要なサービスの利用ができなくなっております。

○7番（小野佳子君） 御説明ありがとうございます。

では、今後のマイナンバーカード取得への取組について、最後どのような対応をされるか伺います。お願いします。

○市民課参事（江川裕子君） お答えいたします。

まず、これまでどおり、市民課窓口での申請サポート及び施設等の出張申請サポートを行います。また、本人や施設等での暗証番号の管理等の不安や負担を軽減できる顔認証マイナンバーカードについて、周知文書を作成、及び広報媒体での広報を行い、マイナンバーカードの未取得の方の申請へつなげていきたいと考えております。

○7番（小野佳子君）先ほどの答弁にもありました、暗証番号を設定する必要がない顔認証のマイナンバーカードの導入は、認知症の方や高齢者に加えて、希望する全ての人を対象を広げている取組で、来年秋の現状の健康保険証の廃止に向けて、マイナンバーカード申請に大きく期待されます。しかし、先ほど答弁いただいた申請サポート体制も、まず施設側が希望を出さない限り、申請はできないとの説明がありました。今後は、顔認証マイナンバーカードの周知を行うとのことでしたので、まだ作られていない方々への希望者も必ず増えてくると思います。

その中、高齢者施設や長期入院、身体的理由で個人では申請できない方々が、手続のハードルが高いため、申請のチャンスを逃しているのが現実です。私の知り合いの方も、高齢のため代理申請をしておらず、そのままになっております。一番必要とされる方々です。申請希望者が取り残されることのないように、施設側から患者様、利用者さんへの申請サポートの情報発信をしていただけることを期待いたします。

マイナンバーカードの利点は、今まで役所に足を運び、手続の書類を提出することが必要とされてきた手続も、足を運ばずにオンラインで可能になる、誰もがいつでもどこでも手続でき、生活の利便性向上と行政の効率化が進む取組です。一番必要とされている方々にまずは寄り添い、施設、行政が連携を取り、まずは一施設でも多く申請サポートが対応できることを願い、今回の私の一般質問を終わります。

すみません、ちょっと早めになりましたが、これで終わります。ありがとうございます。

○副議長（日名子敦子君）休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（加藤信康君）再開いたします。

○5番（小野和美君）5番議員、ビーワンベっぷ、小野和美です。市長はじめ執行部の皆様、大変お疲れさまでございます。最後までどうぞよろしく申し上げます。

9月議会からあつという間の3か月、毎日が勉強でまだまだ未熟者ですが、自分の信念をしっかり持って、日々活動してきました。これからも、声が届きにくい現場に行き、市民の皆さんの声を届けていきたいと思っております。

それでは質問に入ります。

皆さんは抱っこボランティアを御存じでしょうか。私は友人が抱っこボランティアをしているため、知ることができ、先月から乳児院へ行き、抱っこボランティアを行ってます。赤ちゃんにぬくもりを届けることを思っただっこしていますが、逆にこちらが温かさをたくさんもらい、癒される時間となっております。

今回はこういった子どもが、分け隔てなく温かい家庭で過ごせることを願い、質問を行ってまいります。里親制度とは、様々な事情で親と離れて暮らす子どもたちを、児童相談所の委託に基づいて里親自らの家庭に迎え入れ、養育する制度のことです。子どもを里親の家庭において、温かい愛情と家庭的で和やかな雰囲気の中で養育することにより、子どもの健全な育成を図ります。里親制度は、児童福祉法という法律に基づく、子どものための公的な制度です。

10月4日は里親の日でした。終戦の5年後、1950年に里親制度が運用され、当時は戦争孤児が日本全国にあふれていたために整備された制度でした。こども家庭庁では、毎年10月を里親月間と位置づけ、集中的な広報啓発を実施しています。別府市でも10月の里親月間中、市役所の正面玄関入り口にポスターの掲示と里親説明会の実施を行っていました。

皆さんは里親と聞いたら、何を思うでしょうか。多くの方が、里親イコール養子縁組であったり、里親は必要だが、血縁関係のない子どもを預かり、育てることは大変だと思っ

ているのではないのでしょうか。確かに容易なことではありません。里親制度は、市町村単位ではなく、県が包括して取り組んでおります。その上で、まず里親の制度を取り巻く仕組みを理解してもらうことで、イメージも変わってくると考えます。私は友人が里親をしているということから、里親に対してとても関心を持ち、10月26日に市役所で行われた里親説明会にも参加いたしました。保護者のいない児童や保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことを社会的養護といい、子どもの最善の利益のためと、社会全体で子どもを育むことを理念として行われています。全ての子どもたちに当たり前の生活を保障することが、社会的養護の重要な役割です。

日本では、社会的養護を必要とする子どもは、まず、乳児院や児童養護施設といった施設に行くイメージが強くなりますが、国連は家庭での養育を推奨、施設での養育は最後の選択であるべき、ただ単に安全な場所を与えるのではなく、愛情に包まれ支えになってくれる環境こそが大切であると述べています。小さな子には、特定の大人との愛着形成が必要です。そして子どもが成長していく過程には必ずともいえる、安心のできる居場所が必要です。愛着障がいのまま成長すると、自信が持てなかったり、人との距離感や感情コントロールが難しかったりと、社会の中で生きていく上で生きづらさに苦しむことにつながります。先進諸国ではイギリスやアメリカでは、里親委託率は70%以上、オーストラリアに関しては90%以上となっています。一方、日本の状況はというと、施設に入る子どもの割合のほうが多く、里親の委託率は、令和3年度で23.5%です。厚労省子ども家庭局家庭福祉課のデータでは、令和2年時点での全国の社会的養護を必要としている子どもの数は、約4万2,000人いるとされています。

では、過去3年間の県内の社会的養護を必要とする児童数と里親委託数、ファミリーホームへの委託状況及び里親と、ファミリーホームへの委託率を教えてください。

○こども家庭課長（内田千乃君） お答えいたします。

大分県内で社会的養護を必要としている児童数は、令和2年度464人、令和3年度445人、令和4年度452人です。そのうち、里親に委託されている児童数は、令和2年度114人、令和3年度115人、令和4年度128人となっております。

ファミリーホームにつきましては、令和2年度当初は11ホームでしたが、令和3年度からは13ホームに増加しており、委託児童数は、令和2年度48人、令和3年度47人、令和4年度50人となっております。

大分県の里親等の委託率は、令和2年度34.9%、令和3年度36.4%、令和4年度39.4%と、年々向上してきている状況です。

○5番（小野和美君） ありがとうございます。県内での社会的養護を必要としている児童数は過去3年とも約450人前後の推移、里親委託人数は少しずつ上昇していて、ファミリーホームの施設も日本も増えており、委託人数も増加傾向。よって、県内の里親委託率は年々向上しているのが伺えます。厚労省の出している現在の里親委託率は22.8%ですので、大分県の里親委託率39.4%を比較すると、全国平均より上回っております。

では次に、大分県及び別府市の里親登録数と受託里親数を教えてください。

○こども家庭課長（内田千乃君） お答えいたします。

県内の里親登録数は、令和2年度223組、令和3年度236組、令和4年度248組と増加しており、そのうち受託している里親につきましても、令和2年度86組、令和3年度84組、令和4年度92組と増加しております。

また、別府市における里親登録数につきましても、令和2年度21組、令和3年度26組、令和4年度32組と増加しており、そのうち受託している里親につきましても、令和2年度7組、令和3年度8組、令和4年度14組と年々増加しております。

○5番（小野和美君） ありがとうございます。県内、そして別府市も里親の登録数及び受託数、こちらも増加傾向という誇るべき結果となっております。

県内では増加傾向にある里親登録数ですが、社会的養護を必要とする子どもの数から見てもまだまだ足りていないのが現状です。これは国全体を通してみても同様と言えます。2017年に厚労省の検討会が新しい社会的養育ビジョンを策定し、保護された3歳未満の乳幼児について、おおむね5年以内に里親委託率を75%以上に引き上げるという、イギリス並みの高い数値目標を掲げました。しかしながら、現実的には厳しい状況の中にいます。その背景には、実親の事情、その他様々な問題もございますが、子どもと里親とのマッチング、相性などを考えると、里親登録数を増やしていくことがとても重要です。

里親になる最初の一步の間口を広げ、里親を身近に感じてもらう取組、里親制度の中には、トライアル里親とあって、乳児院や児童養護施設に入所している子どもに、一般的な家庭環境での生活を体験してもらうことにより、情緒の安定や社会性の発達を促し、里親制度の普及、拡充を図ることを目的とした子どもを短期間養育する事業もあるようです。俳優の佐藤浩市さん御夫婦は、5年以上前から東京都の里親制度、フレンドホーム事業を利用して、児童養護施設や乳児院の子どもたちを、夏休みや週末などの間に預かる活動を行っているそうです。子どもたちにとっては、一般家庭では当たり前のことを体験できることも多く、そして里親にとっては、短期での里親委託は、最初の一步を入りやすく、身近に感じてもらえる意味でも、とてもいいシステムだと感じました。里親イコール長期委託ではなく、短期委託もあるといった周知を行うことで、里親の普及が図れる要因の一つとなるのではないかと考えます。子どもと里親とのマッチングを考えたときにも、里親登録数が多いほうが、よりよき出会いを生むことにつながります。

以上を踏まえ、お尋ねします。大分県のトライアル里親はどのようになっていますでしょうか。

○こども家庭課長（内田千乃君） お答えいたします。

トライアル里親事業は、大分県が実施している事業です。平成18年にこの制度ができた後に、トライアル里親から養育者等への移行を期待しておりましたが、実際にはトライアル里親にとどまり、移行する方がほとんどいなかったこと、また、子どもを短期で預けるには、研修を受けた養育里親が望ましいということから、近年、トライアル里親の募集はしていません。養育里親の中からトライアル里親になっていただいておりますので、養育里親への登録をお願いしております。

養育里親は、原則18歳未満の子どもを家庭に戻るまでの間や自立するまでの間、短期、長期にわたり育てていただく里親です。18歳まで長期にわたり養育する里親をはじめ、数日といった短期間養育する里親、トライアル里親として、週末やお正月、夏休みなどの長期休暇に数日から1週間ほど、施設で暮らす子どもを家庭に迎え入れるといった里親もいらっしゃいます。

○5番（小野和美君） ありがとうございます。研修等をしっかり受けた養育里親がトライアル里親になっているということで、より安心感のある関わり方ができるのかなと感じました。里親説明会の主催者、NPO法人chiesさんは、もっともっと里親を知ってほしい、いろんな場所で説明会を行っていきたいとおっしゃっていました。例えば、ファミリーサポートの協力会員さんや、子育て関連のボランティア団体、地域の公民館などで習い事をされている団体の方、子育てが一段落した世代の方への情報提供、または説明会開催の紹介などを行っていくことが、里親登録数を増やすことに効果的ではないかと考えます。

市としては、どのような取組を行っていますでしょうか、お答え願います。

○こども家庭課長（内田千乃君） お答えいたします。

別府市では、令和3年4月1日から里親リクルート活動を行う家庭養護推進員を1名配置し、大分県と協働し、里親制度に関する周知、広報活動のほか、県内の里親リクルート活動員との連絡調整等を行っております。

周知広報活動といたしまして、チラシの配布やポスターの掲示、庁舎内モニターでのCM放映、ホームページや市報、ケーブルテレビでの広報等をはじめ、街頭啓発運動や出前講座の開催、様々な集まりの場において里親制度の説明等を実施しております。

このような取組が、別府市内の里親登録数増加に結びついているものと考えております。今後とも、市民の皆様が里親に興味を持っていただき、御登録いただけるよう、里親制度の周知啓発に努めてまいります。

- 5番（小野和美君） ありがとうございます。私自身も自分ができることから、普及啓発を行っていきたくと思います。どうか引き続き、市のほうでも里親登録数増加を目指し、周知していただきたいと思っております。

次に、子の看護休暇について。養育里親に登録されている方は、個々様々な方がいらっしゃると思いますが、その中でも、共働きの御夫婦の場合について考えると、養育里親には育児休暇というものはありません。ですので、子ども1人につき、年5日まで取得可能な子の看護休暇制度に関しても、養育里親は取得できない自治体が多数なようです。別府市の職員については、養育里親の子の看護休暇制度はどのようになっていますでしょうか、お答え願います。

- 総務部長（柏木正義君） お答えいたします。

里親が子の看護休暇の対象となるかという点につきまして、法制度上、将来養子縁組を行うことを前提とする養子縁組里親はこの休暇の対象となりますが、養子縁組を目的とせずに要保護児童等を預かって養育する、議員お尋ねの養育里親は原則として対象外となっております。本市におきましても同様の取扱いとなっております。

- 5番（小野和美君） ありがとうございます。養育里親に取得できない背景には、国から支給される里親手当があることも考えます。ですが、小さい子を預かる場合、特に保育園に通うくらいの子は、感染症や流行病をよくもらってきます。実の子や法律上の子を育てていようがいまいが、人を育てていくことには変わりありません。せめて、子の看護休暇が認められるようになれば、里親の負担軽減にもつながるのではないかと考えます。

今後、養育里親についても、子の看護休暇制度を対象とする予定はないでしょうか。お答え願います。

- 市長（長野恭紘君） では、私から答弁申し上げたいと思っております。

先般、私もイベントのときにちょうど養育里親になっておられる知人の方から、この件、同様の件を伺いました。調べてみると、これは大分県内においてはもう大分県のみが、養育里親を子の看護休暇の対象としているということでありました。非常に全国的にも意義が大きいということで、こういう子の看護休暇の対象とする自治体も増えてきているというふうには私自身も思っています。

別府市においても、その先頭を走るという意味でも社会的意義が非常に大きいものがありますので、来年の1月からできたら養育里親を子の看護休暇の対象とするということで、今動き出しているところでございますので、そういうことでしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

- 5番（小野和美君） 市長、ありがとうございます。とても感激しております。この制度が緩和されることによって、養育里親になろうかなと悩んでいらっしゃる方の背中を押すことにもつながりますし、行政側が積極的な支援の幅を広げていただくことで、民間企業の導入の可能性も生まれます。結果、里親登録数が増えていくという好循環も生まれます。ありがとうございます。

次に、ショートステイ里親について。保護者が病気や事故、育児不安等による身体上または精神上的理由や、転勤出張などの理由で子どもを養育することが一時的に困難となったときに、児童福祉施設などで一定期間預かってくれる支援サービスのことを、ショートステイといいます。その委託先が施設ではなく、里親になることを、ショートステイ里親といいます。ショートステイ里親は、子どもやその保護者、そして里親を支えるための仕組みです。預かりを通じて、子どもは親以外に頼れる大人との関係を築け、親は子どもとの距離を見直す機会を、そして里親は子どもの預かりの機会を得られ、最終的にみんなが笑顔になれる取組であると考えます。預ける親の立場であれば、短期間でも温かい環境下で過ごしてほしいと願うものです。全国的にも広がりつつありますが、里親が足りないなどの原因もあり、導入自治体は約3割と、まだ低いです。

大分市ではショートステイ里親が利用できるようになったと聞いてます。別府市でもショートステイ里親が利用できるようになるとよいと考えますが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○こども家庭課長（内田千乃君） お答えいたします。

里親ショートステイは、基本的に委託児童のいない里親の方をショートステイ先とするものです。令和4年度に別府市内で委託児童のいない里親は18組となっておりますが、その18組の中には、緊急時に児童を預かることを主としている里親も含まれております。委託児童のいない里親につきましても、児童相談所からの新規の委託が優先されること、また、里親側の受託移行などにもよりますが、家庭養護推進のみならず、里親の活用や、里親の養育経験向上にも寄与できることから、別府市においてもショートステイの委託先に里親を選択できるよう、児童相談所等と相談しながら、里親ショートステイの導入を検討しているところです。

○5番（小野和美君） 別府市でも導入を検討しているということで、ありがとうございます。私の周りでも、ショートステイの利用を考えている方がいますが、子どもの特性に合わせ、預ける先が選択できると子どもも親も安心できます。どうか引き続き、推進してくださいようお願い申し上げます。

では、次の質問に参ります。

妊娠から産後にかけての支援、助産師とのつながり、令和元年の改正母子保健法において、産後ケア事業については、各市区町村に対し、設置に関する努力義務が規定され、令和3年4月1日から施行されており、少子化社会対策大綱においては、令和6年度末までに全国市町村が取り組むことを目標としております。

妊産婦に対する支援は大きく見たとき、私が出産した5年前とは変わり、妊娠時期や産後時期に対して、ようやく国が目を向けて動き出してくれたと感じております。では、現在別府市では、産前産後の妊産婦のケアに関してどのような取組を行っていますでしょうか、お答え願います。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

妊産婦を対象とした事業としては、令和5年1月より始まっている妊娠届出時と出産後の全妊産婦への面談、妊娠8か月でのアンケートと希望者などへの面談などを行う伴走型相談支援のほかに、妊娠28週から産後56日までの間に、産婦人科医から紹介してもらい、小児科医から育児の指導を受けるペリネイタルビジット事業、医療機関や助産院で助産師などのスタッフが実施する産後ケア事業、生後4か月頃までに行う赤ちゃん訪問などを行っています。ほかにも随時電話や来所、訪問など、様々な相談に応じております。

○5番（小野和美君） ありがとうございます。別府市でも生後1歳未満の赤ちゃんとお母さんが利用できる産後ケア事業が行われており、ママにとっては、心も体も落ち着くことのできる時間を過ごしていると思います。私が出産したその当時から、赤ちゃん時期をと



もに歩んできたママ友とも、当時、この産後ケアがあったらどうだったんだろう。きっと不安や悩みというものは尽きないにしろ、強い味方がそばにいたんだといった安心感は得られたらうね、という話をよくいたします。この強い味方というのは、助産師さんのことです。

助産師という仕事は多岐にわたっており、出産時の介助から赤ちゃんの取り上げ、産後の赤ちゃんの栄養指導や赤ちゃんケア、お母さんへのメンタルフォローと健康指導や沐浴、授乳指導など、そのほかにも女性の生涯にわたる健康と家族問題にも関わった活動もされておりますが、女性と赤ちゃんを守る専門家なのが助産師さんです。

私自身の体験になりますが、私は産後、ある出来事が原因で産後鬱になりました。まさか自分なるなんて思ってもみておりませんでした。その時期はずっと苦しくて、誰にもつらいですの言葉が言えなく、どんどんふさぎ込んでいっておりました。市の保健師さんに苦しいと、本当の気持ちを伝えようかとも何度も思いましたが、それすらもできない状態のままでいってしまったのと、相談すると、いろんな人が家に来て、ちょっと大ごとになるのではないかという恐怖感もありました。助けてとも言えず、結局母に頼り、市外の病院で受診した経験がございます。その後、友人の紹介で助産師さんを紹介してもらい、心と体のケアを行いながら、周りのサポートを受け、回復することができました。コロナ禍では、産後鬱の割合が2倍以上に増えているおそれがあるといった研究の結果も出ております。

そこで私は、かかりつけ助産師を推奨いたします。妊娠期から産後までにかけて、いつでも相談ができ、いつでも寄り添ってくれる包括的な支援です。現在、別府市の産科はあおい産婦人科と、別府医療センターの産婦人科の2院のみです。市内にも助産院はありますが、稼働している助産院の負担を考えると、現状では1妊婦につき1助産師といった取組は現実的ではないかもしれませんが、すぐに相談ができる心のよりどころがあると、ゆとりが持て、安心した育児が行えます。本当に苦しいときというのは、人は声を上げられないものです。でも本当は誰かに聞いてもらいたいんです。周りのママさんからもよく聞くことですが、特に夜中の授乳中には、孤独になりがちです。そんなときに、夜間、夜中でもメールや電話で相談ができるといった環境があると、不安の早期解消につながることも考えます。妊産婦と助産師とのつながりの状況、現状について、そして相談体制の整備について、現状どのようにお考えでしょうか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

助産師や保健師などの医療の専門職が相談に応じることは、妊産婦の不安の軽減のためには大変有効的だと考えます。助産師は、妊婦健診や出産、1か月健診などの際に、産科医療機関や助産院で相談に対応されていると思います。

また、産後ケア事業は、助産師を中心としたスタッフにて実施をされております。別府市では、地区担当の保健師が継続的に支援をしております。また、市にも助産師の資格を持つ職員がおり、授乳等の悩みのある方には相談に応じるとともに、産科医療機関や助産院を紹介するなどし、連携して支援を行っております。

今後は、例えばSNS等を利用した24時間相談できる事業など、妊産婦の疑問や悩みを早期に解決でき、育児不安の軽減につながるものを調査研究してまいりたいと考えております。

○5番（小野和美君） ありがとうございます。子を育てる、子育てが孤立して育てる孤育てにならないように、そして、妊娠時期から産後にかけての不安や悩みを早期解消できるようなサポート体制のさらなる充実をお願い申し上げます。

次に、母親（マタニティ）教室についてです。母親教室とは、医師や助産師さんから、妊婦さんに必要な妊娠・出産・育児に関する知識や情報を学んだり、沐浴や赤ちゃんのだっ

こなどの体験ができたりする教室です。妊婦の食事の指導や、妊娠期のおっぱいケア、妊娠線のケアなど、妊娠の時期に合わせて段階的に行っているようです。別府市は県外からの転入者も多く、妊娠中や子育て中の知り合いが少ないことや、出産年齢の高齢化などから生じる出産や育児に対する不安への対策、そしてママ友づくりのきっかけとして、妊娠中に行う母親教室は重要だと考えます。

そして何より、妊娠時期からの正しい知識や情報を得ることは、産後育児の不安を和らげ、産後特有の疾患の軽減にもつながると考えます。現在2院ある市内の産婦人科では、1院でしか母親教室は行われていないようです。別府市でも積極的に行っていただきたいと考えますが、現在の状況と今後の取組についてお答え願います。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

現在市では、妊婦などを対象とした教室は行っておらず、各産婦人科での妊婦教室、民間や団体が実施している教室に御案内をいたしております。

今後の取組につきましては、市民等の要望を聞きながら調査研究してまいりたいと考えております。

○5番（小野和美君） ありがとうございます。母親教室でできる友達は、赤ちゃん時期をともに歩むことになる心強いママ友になることも多いです。ぜひとも前向きな方向で考えていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、最後の質問に移ります。

高齢者就労支援について。少子高齢化が進む中、人材不足の解消に向けて、高齢者の就労促進は大きな課題であると考えます。令和3年4月には、高年齢者雇用安定法が改正、施行され、法改正に伴い、これまでは定年延長や再雇用などにより、65歳までの雇用を事業主に義務づけしていたのが、これからは70歳まで働く機会を確保することが努力義務となりました。高齢者の働く環境の整備も進んでおり、厚労省、高年齢者雇用状況等報告では、70歳以上でも働ける企業の比率は昨年4割となり、この10年で2倍となっています。

内閣府の令和3年版高齢社会白書によると、60歳以上の有業者を対象とした、何歳まで働きたいかという意識調査でも、働けるうちはいつまでもと回答した人が約4割と最も多く、70歳以上まで働きたい人は9割近くに達します。日本の高齢者は諸外国に比べ、相対的に高い就業意欲を持っていると言えます。働く理由として、地域とのつながりを持ち続けたいや、健康のため、今までの経験を生かしたいためなどという理由もあるでしょうが、現実には、年金だけでは生活できないなどの経済的理由が半数近くとなっております。

では、市内の65歳以上の高齢者の就労状況について、分かる数字があれば教えてください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

国勢調査における市内の65歳以上の総数と、就業者数を申し上げます。平成27年は、総数が3万8,250人、就業者数が7,643人となっております。令和2年は、総数が3万9,018人、就業者数が9,099人となっております。

○5番（小野和美君） ありがとうございます。平成27年から令和2年の5年間で65歳以上の総数にさほど変動はないですが、就業者数を見ると約1,500人増えており、高齢者の活躍がうかがえます。高齢者の方が働く機会創出の場として、シルバー人材センターやハローワークの活用も多いと思います。コロナ禍の前後で、高齢者の働き方の変化もあったのではないかと推測されますが、シルバー人材センターの登録状況や実際に働いた人数について、コロナ禍の前後の人数を教えてください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

シルバー人材センターの会員数と就業延べ人数についてですが、コロナ禍前の令和元年

度の会員数は469人、就業延べ人数は5万1,731人でした。令和4年度の会員数は448人、就業延べ人数は4万5,439人となっております。

会員数の減少につきましては、60歳までの定年退職がほとんどであった時代から、65歳、さらには定年や組織内雇用が70歳へ移ろうとしている状況が影響していると思われる、とのことです。

- 5番（小野和美君） ありがとうございます。コロナ禍で会員数は少し減、就業延べ人数に至っては6,000人減少しており、コロナウイルスによるものではなく、継続雇用年齢の引上げに伴うものであるということで、高齢者の働く意欲がさらに感じ取れます。

その一方で、ハローワークでも高齢者の利用が増加していることも耳にしており、労働市場でシニア人材の重みが増してきていると考えます。ハローワークでの高齢者向けの支援や取組があれば教えてください。

- 産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

ハローワーク別府からの聞き取りによりますと、専門援助部門において、生涯現役支援窓口を設置し、働く意欲の高い、特に65歳以上の方を対象に、シニア世代の雇用に前向きな企業情報の提供や、求職者の多様な就業ニーズに応じた情報の提供に取り組んでいるとのことです。

- 5番（小野和美君） ありがとうございます。昨今の物価高騰、年金だけでは苦しいといった理由、また、Iターン等で地域とのつながりを求めて、私のところにも就労の相談が少しずつ増えており、高齢者向けの仕事が欲しいとのお声もお聞きます。求人票には年齢不問と明記されていても、面接時に落とされることも多かったり、60歳以上専用求人でも、求人そのものが少なかったりと、現実には厳しい状況のようです。

総務省の労働力調査では、令和2年の65歳以上の就業率は25.1%で、全国的に見ても厳しいことがうかがえます。しかしながら、事業所のほうでは、建設業やホテル旅館業、医療業、介護事業など、経営課題の一つに人手不足が挙げられております。様々な媒体を使って求人を出しても、人材が集まらずに困っているという声もお聞きます。

高齢者の価値観や仕事を探す際の条件も多様化していて、うまくマッチングができていない状況のように感じますが、高齢者の就労について、現在の市の取組を教えてください。

- 産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

市では、シルバー人材センターのリーフレットを庁舎1階の総合受付や課のカウンターに設置するとともに、別府市公式ホームページにも掲載し、高齢者の就業機会の情報提供に努めています。

また、ハローワークが発行する週刊求人情報をファイルにとじ、庁舎1階の求人情報コーナーに設置し、いつでも閲覧できるようにしております。

- 5番（小野和美君） ありがとうございます。高齢者が働く理由としては、生活のためであったり、人から必要とされたい、健康を維持したい、友達をつくりたいなど、多様な価値観で就労を捉えていらっしゃる方が多いです。その上で自身のスキルや経験、通勤の距離や時間帯、そして何より自身の体力に合わせた働き方をされております。多くの御高齢者は、定年退職前のようにがっちりフルタイムで1つの企業で働き続けることを望んでいない方が多いです。短時間から半日程度で、近場の距離、または職場の環境を重視したり、自分のスキルが生かせる無理のない働き方がいいと思っいらっしゃる方が多いように感じます。

そこで今、少しずつ注目されている就労の形に、モザイク型就労というものがございます。これは一人一人がそれぞれフルタイムの仕事をするのではなく、仕事のほうを、内容や時間で細かく切り分けて、一人一人、都合のよい時間に得意なこと、やりたいことがで

きるよう仕事を当てはめていく。一人一人の仕事がモザイクのピースとなって、合わせて1人分の仕事をこなすという仕組みです。入力したデータを基に、人工知能AIが最適な求人を選び出し、高齢者と地域の求人を結びつけるジョブマッチングサイトです。東京大学先端科学技術研究センターが開発したアプリで、千葉県柏市や熊本県、東京都世田谷区が導入済み。これに続き、八王子市や福井県も導入を決めています。従来ある、人に仕事をつけるのではなく、仕事に人をつけるという考え方です。サイトに自分の情報を入力していき、登録をするので、例えば誰かが休んだとしても、ほかの誰かがその仕事を補うという仕組みになっているようです。このモザイク型就労は高齢者だけでなく、子育て中の女性や隙間時間で働きたい方など、様々な活用が期待できるのではないかと思います。

働きたいと思っている誰もが働けるような環境づくりを進めることこそが、人材不足の解消にもつながると考えます。働き方の多様性が求められている中、市独自で高齢者に特化した就労支援を実施していく必要性について、市の考えをお聞かせ願います。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

慢性的な労働力不足や高齢者の孤立防止などの社会問題の解決につなげるためにも、高齢者の意欲や能力に応じた雇用や就業の機会の確保を図ることは必要なことと考えておりますので、シルバー人材センター、ハローワークをはじめとする関係機関との連携をより深め、情報収集と効果的な就職支援に努めてまいります。

○5番（小野和美君） ありがとうございます。高齢者の皆さん、それぞれに適した就労先が見つかるためのサポートを、どうぞ引き続き行っていただきますようお願い申し上げます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（加藤信康君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時33分 散会